

## 決算特別委員会記録

開 会 年 月 日	平成 2 3 年 9 月 2 8 日
開 議 時 刻	午前 9 時 5 9 分
散 会 時 刻	午後 4 時 2 8 分
出 席 委 員 名	世古口新吾 岡田善行 吉井詩子 世古 明 吉岡勝裕
	品川幸久 山根隆司 長田 朗 西山則夫 小山 敏
	山本正一 佐之井久紀 中村豊治
	宿 典泰議長
欠 席 委 員 名	
署 名 者	吉井詩子 世古 明
担 当 書 記	筒井弘明
審 議 議 案	「議案第 5 4 号 平成 2 2 年度決算認定について」外 4 件一括
説 明 員	市長、副市長、総務部長、ほか関係参与

## 審査の経過ならびに概要

午前9時59分、世古口委員長開議を宣告し、直ちに会議に入り、前回は引き続き「議案第54号 平成22年度決算認定について外4件一括」を議題とし款5 労働費から審査を続行、款10 消防費まで審査を終わり、諮ったところ、本日はこの程度で散会し、明29日午前10時から継続会議を開くことと決定、本日の出席者には開議通知をしないこととし、午後4時28分に散会した。

## 審査の概要

世古口委員長

ただいまから決算特別委員会の継続会議を開きます。

出席者は全員でありますので会議は成立いたしております。

会議録署名者は当初決定のとおり、吉井委員、世古委員の御両名をお願いをいたします。

それでは、「議案第54号平成22年度決算認定について外4件一括」を前回は引き続き議題といたします。

168ページからの款5 労働費、項1 労働諸費、目1 労働諸費から審査を願います。

### **【款5 労働費】 項1 労働諸費 目1 労働諸費**

小山委員

やすらぎ公園プール管理運営事業についてお聞きします。

昨年は、9月議会の前に入場者数の報告があったんですが、今年はどういうわけかありませんでしたので、この場で教えてください。

奥野商工労政課長

やすらぎ公園プールについては、7月2日から8月31日まで営業して、最終的に有料入場者数1万3,615人となりました。

小山委員

入場者の目標設定が1万6,900人だったと記憶しているんですが、廃止が決定していたプールを、「さらなる検証」と称して2年間、強引に営業しましたが、その結果がこういう数字です。

この数字を見て、市長の感想をちょっと聞かせてください。

鈴木市長

少し強引に進めました。ご理解いただいたことに感謝したいと思います。

昨年、今年と、私も現場へ向かい、子どもたちの様子を見に行きました。本当に、まあ目標人数に達しなかったものの、子どもたちの笑顔にあふれていた、素晴らしいプールだったなという事は、すごく感じたところです。

つかぬことを伺いますが、小山さん、やすらぎプールの子どもたちの顔を（「見ましたよ。」と呼ぶ者あり）あ、そうすか、ありがとうございます。だとすると、子どもたちの様子を見ていただければよくご理解いただけたと思います。

子どもたちの感想としては、当時2年前にひっくり返したことを、子どもたちから非常に喜んでもらったお手紙もたくさんもらいました。また、水泳教室に通っていて、泳げなかった子どもが、やすらぎへ保護者と一緒に行って少しは泳げるようになったという、おばあちゃんの話も伺うことができました。とは言いつつも、議会の場で目標人数を設定して、それが達成できなかったということは明確な事実です。

ということですので、この数字を踏まえた中で、来年度に向けて廃止をしていくのか、それともどのように検証していくのかというのは、きちっと方向性を定めて、また議員の皆さまにも報告したいと感じているところです。

また、子どもたちの笑顔をつくっていくために、このものを続けるのか、またほかに代替案として子どもたちが笑顔を出せるような場所づくり、雰囲気づくりというものも模索していく必要があると感じています。

小山委員

来年度はどうするのかということは、この場ではお聞きしませんが、この数字を踏まえたうえで市長の適切な判断をいただけるものと思っています。市長の決断を楽しみにしています。

## 目2 緊急地域雇用対策事業費

品川委員

緊急雇用創出事業というところで、事業の内容は私もよく理解しています。

しかし、半年くらいで国に何とか仕事を探したってくれというて、こちらのほうが無理やり探すようなことになっておると思います。で、やめられた方からも、もっと続けたかったけど残念やという声も聞きます。

本来的には、市のほうは、将来こういうことにお金を使いたいということがあって、市長も言われているように雇用の創出であるとか、産業の振興であるとするならば、何かこれをひとつのきっかけに伸ばしていくことができんのかなと。私は、やっぱり市がそこまで考えてかんと、ただ国から下りた金をその場で使ってしまったらそれで終わりということでは、ちょっとならんのかなと僕は思っておるんです。

せっかく、ええ機会をいただいたんですんで、市のほうもこういう業務のところは自分とこは弱くて、やっぱりこれは続けてほしいなということもあるとすれば、やっぱりそこらへんのとこ

ろの、まあ事業形態はどう変わるか、僕は分かりませんよ。そのところで、会社を立ち上げてもらって委託業務になるのか、またその人らが、こういう業務があるんで、私らはこういう会社をつくらやないかという、やっていただいて、それから市のほうも入札入ってもらって、自分らが新たに仕事を、営業に回ってやるとか、やっぱりひとつの何かきっかけにならんかなと思っておるんですけど、そのところ市の考え方を教えてください。

内容的には、私はよく分かっているんで、法的にもほかのことには使えないということは十分に知っておるんで。ただ、市の政策の中で、もし市がもってくんやったら、こういうことも必要やろなと思って質問しているんで、よろしくお願いします。

中井産業観光部長

緊急雇用については、国で期間を定めて創設された事業です。基本的には、23年度で終了するというものですが、その中で一時的な失業者に対する緊急的な事業として創設されました。

しかし、その中により、市としてもこれまで課題となっていた業務等についても、新たに対応することができたということです。その部分については、当然、財政的なものもありますが、市の業務としての適切な対応を今後、検討する。その中で、また雇用された方に対する新たな仕事の機会となればということも考えているので、そのへんも含めて今後、事業のあり方を考えたいと思います。

世古口委員長

他にありませんか。

〔「なし。」と呼ぶ者あり〕

目2終わります。説明員の交替のため暫時休憩します。

(休憩 午前10時07分)

(再開 午前10時08分)

世古口委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

審査を続けます。

**【款6 農林水産業費】 項1 農業費 目1 農業委員会費 発言なし**

**目2 農業総務費 発言なし**

**目3 農業振興費 発言なし**

#### 目 4 農業用施設管理費

中村委員

農地・水・環境保全向上対策事業についてお尋ねします。

この事業は、国が中心となってスタートした事業ですが、事業の目的、何をどのようにしたいのか、特に事業の目的について教えてください。

藤本農林水産課副参事

地域が共同活動を行うことで過疎化や高齢化などの集落機能の低下を防止するなど、農村環境を保全して、併せて耕作放棄地等の解消を図ることが目的です。

中村委員

地域の共同活動で農村環境の保全を図っていく、さらには農村の環境整備、活性化や耕作放棄地の解消を図るということで、あと一つはやっぱり、私はこの事業によって地域の絆というか、いろんなつながりができたのではないかと考えています。

この事業は平成 19 年からスタートしたんですが、地域でこの事業について、子どもたちや老人会も含めていろんな形で取り組んできておるわけです。特に、放棄地の問題や休耕地の問題、これらについてはこの事業によって非常に使われてきた、稼働してきたと、畑が。まあ、こんなような状況になっておるわけです。

さらには、休耕地にヒマワリの種をまくとか、コスモスとかレンゲとか、そういうものをまきながら四季折々の花を観賞できる、こういうような活動がこの事業の中心であると思っています。

特に、農業者だけではなく、非農業者とか外部の皆さんからも、この事業については大変評価もいただいておりますと理解しています。

そこで、お尋ねしたいのは、19 年にスタートした事業なんですが、当時 12 団体、12 組織 たとえば土地改良区とか、町会とか、そんな組織でスタートしたわけですが、今年が最終年ということを知っているんですが、22 団体、つまり倍の団体がこの事業に取り組んだと聞いています。

農林省を中心とした事業でして、年間約 6 千万以上の金が投資されているんですが、市の持ち出し分が 4 分の 1 とここに書いてありますので、まあ 1 千 500 万ということになるわけですが、ここで聞きたいのは、6 千万強の金がどのような形で 22 団体に使われているのか、配分されているのか、教えてください。

農林水産課副参事

市、それから国、県等からお金が出ているわけですが、その用途については活動組織が地域共同で行う日常の管理 水路の泥上げや環境の向上の活動、花の植栽などをしていただき、それら出会いという活動の中でしていただくわけですが、それらと農業資本の保全、環境の保全をしてもらうことになっています。

中村委員

今の答弁の中で、特に農業資本の保全とか環境保全が中心だということでしたが、さらにお尋ねしたいのは、活動された団体、組織、地域にどのようなメリットがあったのか、教えてください。

農林水産課副参事

参加された団体からは、農家それから非農家を越えた地域での共同活動により絆が深まった、それから花の植栽など、まあ草刈りもしていただいたんですが、それらによって・・・録音不良聴き取り不能・・・

中村委員

地域の絆、いろんな子どもから大人のふれあいの場ができたというようなことで、大変評価もされとるようです。

この事業が平成19年からスタートして、今年が5年目の最終年度ということです。

大変評判のいい、人気のある事業でして、地域の方々やいろんな団体も含めて、この事業の存続を求める声が強くあります。特に、国の状況が東日本大震災の問題も含めて大変なことになっているんですが、是非ともこの事業の存続について地域からいろいろと要望が出ていると思うんですが、今後の取り組みについて前向きにお願いしたいと思います。

川口農林水産課長

この事業については、地元からも大変有効な事業ということで私どもも聞いています。

畦畔等の草刈りについても、皆さんが出会いでしていただくことで地域の絆、また老人や子どもからも、そういった形でのつながりができた。やっぱり、集落を守るとというのが大事な事業ですので、我々としても、県を通じて国へという形で要望していきたいと思っています。

で、県にもいろいろ確認はしていますが、現段階、震災の関係等、県の概算要求の段階がもう少し先になるということで、この事業の見通しが立っていません。こういう形で、まず我々は県に要望します。

で、もう1点は、この事業、今存続という形が見えてない中で、地域も継続していかなければならないということで、地元への指導という形でも十分考えていきたいと思っています。

中村委員

この5年間の活動で地域で培われた地域の絆とかいうものは、この事業がここでとまってしまうと、本当に崩壊につながっていくような形も想定できます。ぜひ、頑張ってもらいたいと思います。

## 目5 畜産業費

長田委員

松阪の食肉公社についてお聞きします。

これ、放射能漏れ、まあ事故に起因して松阪牛のブランドを守らないかんということで、県に先がけて全頭検査をやるという話があります。大変評価してます。

そのことについて、詳しく教えてもらえませんか。

農林水産課長

これについては、県内産の牛の検査ということで、全頭検査と言われています。

このことについては、この8月に畜産農家、それから関係市町の職員を集めて説明会がありました。この中で、県としては全頭検査するというわけにもいかないが、できる限りの形で検査して下さいということです。

そのための費用として県も予算計上をしています。上限2万円ということでやっています。

また、農家については、今回のことで、大変、厳しく単価的にもかなり影響があるという話は聞いています。そういうことも踏まえて、農家も自分で検査の機会も購入して受けているということも聞いていますので、やっぱりこういう形での食の安全ということで、十分に畜産農家も認識されて進めていますので、ご理解ください。

長田委員

そういう形でやっていただくというのは、安心・安全につながるということで大変評価しています。今、その結果、検出されない場合であっても、まあ検出される場合でもいくつかケースはあると思うんですが、検出された場合はもちろん公表が必要なんですが、検出されなかったということ自体、非常に大きな安心につながる結果であって、きちりと見える形で報告することが市民の安心につながるんじゃないかと思うんですが、そのへんの公表の仕方というのはどうなっているのか、お聞きします。

農林水産課副参事

それについては、全頭検査をした折の結果というのを、個体識別というのがありますので、そちらに記載することになっています。

長田委員

それは、インターネットか何かで分かるんですか。

農林水産課長

このことについては、県のホームページで、まあ県の事業ですので、県が調べます。

で、あと、極端な話ですが、基準の500以上出るようなことがあった場合、その場で即、出荷停止という形になりますが、現在、三重県内においてはそういった問題は一切ありません。

長田委員

県のホームページ、何か、番号を入れると検索すると出てくるといふ、そのシステムということなんです。分かりました。

それで、昨日の新聞にも、津の大里畜産が独自に豚肉も含めて検査をするということで、まあこのへんの地域としては過剰な反応かも知れませんが、やっぱりいろんな、子どもをお持ちの家庭とかになりますと、食の安全性というのは非常に大きな問題として覆いかぶさってくるということで、まあこういうような安全につながることをしっかりやってほしいと思うんです。

で、水道の件はまた後ほどさせていただきます。ありがとうございました。

**目6 農地費** 発言なし

**目7 湛水防除事業費** 発言なし

**項2 林業費** 一括

山本委員

獣害対策事業なんです、宮本、沼木それから宇治地区等には、イノシシやシカ、サル、本当にお百姓さんというか果樹園をされるところに被害が出るといふことです。

誰かに聞きますと、このごろ1年に1回の繁殖が年に2回くらいになりかけると、3年に2回くらいは、もうあるんやといふことです。したがって、異常なスピードで増えとるんですが、21年度、22年度、23年度でどのような対策をしとんのか、教えてほしいと思います。

農林水産課長

基本的には、この19年度から獣害の被害はあります。こういう中で、主な対策としては、一つは個体数を減らすといふことで、その捕獲です。もう一つ、21年と22年については、防護という形で電気柵に対する国の補助がありますので、そちらで事業に取り組んでいます。

それと、あとは啓発活動、もう1点、サルについては基本的には追い払いといふのが大事です。特に、最近、地域においては追い払いについて地域の方が結束して やはり一人では危険ですので、みんなで追い払うといふことを進めていただいています。大きくは、そういう取り組みをしています。

山本委員

まあ、これ、なかなか具体的なことが分かってこんので、なかなかやりにくいと思うんですが、やっぱり地元の人らと、どういふような対策を講じたら一番効果的なんやといふことを、地元へ入って、どのいふような効果的やと。今の話では、国の補助金も受けながらといふことなんで、やっぱりこれを厚くしてかんと、どんどんどんどん増えてきて、せつかく作ったもんを食べられて、



仕事にもならん まあ、お金にも換わらんということで、私の知っとる人でも危機的な状況やと思うんです。

もう、シカが現実に何頭も入ってきて、全部食べとるわけやでな。そうすると、まあ石やらアレしても、もう慣れてきて、出てかへんのやわ。そやで、そこらへんも長いこと言うともいけませんので、地元へ入って地元の人らの意見を真剣に聞いたっていただいて、対策を講じてほしいと思います。

それと、鳥の害、これはここ4、5年前には岩淵町にもムクドリが非常に電線へやって、聞くところではその糞ですべてこけたという人もおるということです。

そんなことで、まああれは電線の上に何かこう、鉄条網みたいなやつをやってとまらんようにして、かなりええようになったのかなと思うんですが、具体的な例を言いますと、黒瀬にある倉田山球場、あの二つ池のところに非常にウが生息して、増えています。そのときになりますと、糞でもうあの池周辺が真っ白になる。したがって、それが真っ白になるということは、まあ木にも問題があると思うんですが、これから春にかけて子どもを産むときに、やっばし巣があって卵があり、ヒナがかえって、親がエサを与えるときに、非常に臭いがする。

そやで、あそこの伊勢学園の人らはもう窓を閉めて、本当に勉強もやりにくいくらい臭いがするということです。したがって、あそこは今度、倉田山の球場もおそらく改装してきれいなもんになると思うんですが、あんな環境ではやっばしいかがなもんかなと思いますので、その二つ池のウの対策で、どなたか知っておる人やったら、ちょっとお答えください。

#### 農林水産課長

二つ池については、夏でも真っ白に雪の降ったような状態で、地域の人でも大変困っています。

私たち農林水産課としても、池の水を用水に使われている中で糞の問題で水質も悪化しているということで、地元の農家組合からもお聞きしています。

聞くところでは、2、3千羽が生息しているとのことでした、これについては農林水産課のほか関係部署と県も含めて、対策について十分に考えていかないかんと考えています。

#### 山本委員

まあ、それくらいだと思うんですが、やっば具体的に、まあおそらく何か禁猟区になっとって、なかなかウを撃てやんのやということも聞いていますし、朝の4時ごろやとウが何千羽と勢田川でボラを捕とる、それを全部あそこへ持ってくという形で、移動をしとると思うんですわ。

そやけどまあ、関係省庁と関連をしてということですが、実は、非常に困るんやということで、黒瀬の方が自主的に、まあその巣を何とか、禁猟区やもんで鳥は撃てやんのやと。で、巣を落とすような形、またあの木を切るような形、まあやっばはおるんですが、何せ民間で非常にあそこが20メートルから30メートル上の道から落ちこんどると。なかなか崖みたいになっとってやりにくいと。何とか、市で早急に考えていただいて、巣をとる、これもまあ何というんか、はしごをかけてというわけにもいかんし、まあ一番ええんは、水、水、まあホースで巣を飛ばす、こ

んな形かなと思っておるんで、何とか早急にその対策を考えていただきたいと思いますが、どうですか。

農林水産課長

あそこは鳥獣保護区ということで銃は禁止ということになっています。

まあ、カワウについては、県の許可ということですので、なかなか許可というのは難しい、また学校が近くにありますが、そういった形での捕獲は難しいということがあります。

あと、どのような対策を講じるかということですが、やはり公園管理者それから環境の問題もあります。で、我々、農林水産課としても、水質の問題もあります。そういったことで、関係部署が早急に打合せをして、今後の対策について検討していきたいと思っています。

世古口委員長

他に・・・品川委員。

品川委員

カラスの被害がありますよね。これに対して、最近、ごみのところは集積所がああいうようになって被害もなくなったんですが、夜になると、昔からいう三交のビルなんかはもう、上のほうは多分、どんな巣になっとるんかなと思うくらいたくさんありますよね。

あそこらへんのこと、カラスの被害についてどう考えているのか、教えてください。

農林水産課長

農林サイドの事業としては、有害鳥獣駆除 農業に支障がある場合、そういった駆除というのがあります。で、そのときには猟友会等をお願いして、現在、この分については無償でお願いしとるような状態です。

品川委員

猟友会をお願いしとると言われましたが、聞くところによると、警察は極力鉄砲を持ってほしくないわけですね。だから、鉄砲をなかなか与えないようにしておるとのことですし、猟友会もだんだん高年齢になってくると、警察から早く鉄砲を返してくれということで、撃つ人がどんどん少なくなってくるような状況だということなんですね。

それを考えると、「猟友会さんで撃ってくださいね」だけでは、これからイノシシにしてもどんどん被害が下まで下りてくるような状況になってくると、さらなる市の事業が必要になってくるんじゃないかと、私は思っているんですが、そのへんのことはどう考えていますか。

農林水産課長

猟友会の皆さん、年々、高齢化されており、警察にも早く鉄砲を返してもうやめよという話も

聞いています。大変、数が少なくなってきています。

今回の猟期についても11月1日から3月15日と、かなり長いんですが、今、カラスの、おそらくは何とか対策的に、処理について少しでも何かの補助的なものが出ないかという形での検討ではないかと思えますんで、そのへんは今後、十分に検討はしていきたいなとは思っています。

世古口委員長

他に・・・長田委員。

長田委員

いろいろと対策を講じられているということは、感謝しています。

ここ2、3年、本当に増えました。私も高麗広に住んでるんですけど、特にサルがめっちゃくちゃ増えて、私の近くで農業していたうちが軒並みやめました。もう本当に、サルのエサ作っとなんと違うかということで、やめました。

ですから、まず原因をどのように考えているのか、教えてください。

農林水産課長

高麗広も、イノシシ等も多少あると思いますが、折につけて地元にも入っており、なかなか集落的に民家がとんでますんで、何軒かというのがかなり必要でしたので、そこらへんは難しいです。

サルについても、稲刈りが終わった後の2番目の苗ですか まあヒコバエっていうんですが、やっぱりこれを我々も農家の方も、そのまま放っておくというのがサルやいろんなもののエサ場になります。そういったものを、早くエサをなくすという形で解消していかなあかんと、サルに対しては、やはり人間は怖いよというような感覚で、イメージを与えてかんとダメかなというように理解しています。

長田委員

まあ、いろいろと分析はされとると思うんですが、ここ2、3年でものすごく増えとるというのが実際にあります。で、これは伊勢の特別な事情というわけではなくて、全国津々浦々同じような状況のところがたくさんあると思うんです。

私、勉強不足でよく分かんませんが、たとえば先進地というか、こうやったもんで獣害ものすごく減ったというようなところも多分あるんじゃないかと思うんです。そういう先進地とか効果があったところについて、情報というのはありますか。

農林水産課長

先進地ですが、いろんなところでの事例はあります。ただ、イノシシに対して、シカに対して、サルに対してという事例がいろいろ変わっています。

やはり、サルについてはなかなか難しいんですが、隣の大台町なんかは、イノシシについてはもう完全にフェンスで囲ったりというようなこともしています。

やはり山間部については、我々が思っている以上の形での進め方をしているような現状です。

そういった中で、いろいろ県とも協議して、そういったケースもお聞きして、地元の方もいっしょに現地を見に行ったりということもありますんで、そういった形では何点かはあると思っています。

長田委員

地元のほうでも代々続いてきた畑、田んぼをやめたという方がありまして、死活問題であると。

で、最近ロケット花火をいただいたんですわ。でも、なかなかそういうのは効き目がないのが当然でして、で、最近、伊勢の花火屋さんで何か鉄砲みたいな形をしたので5連発くらいのものですごい音がするようなものも開発されたと聞いていますので、まあ、そういうものもまた補助の対象にしながら、対策としてやっていってほしいと思います。

### 項3 水産業費 一括

山本委員

アサリの養殖振興なんですが、海上アクセスをしたときに漁業組合への保証問題がありました。それが今、船が来るで稚魚も放流できやん、アサリを採るときにも船が揺れて危ないという、まあこういうような補償で、記憶では確か月に10万やったか、1年に150万やったか、まあそれくらいの金がずっと10年間続く、まあこんな形なんですが、今、このアサリの漁業組合への補償はどのようになっているかお尋ねします。

宮田都市整備部長

それは、アクセスが今、動いていないということで・・・(聴き取り不能)

世古口委員長

もう一度、はっきりと答弁願います。

都市整備部長

今年度から、免除にさせていただきました。

山本委員

それは結構なことなんで、やっぱり一部の人は知っとるけれども、あれだけ世間を騒がせた問題なんで、やっぱりそういうことが免除になったということをやっぱテレビの前で皆さんにお知らせすることも大事やないんかと思って質問したんですが、まあ来年から免除になったというこ

とでよろしいんやな？

都市整備部長

漁業関係者に非常にご理解をいただき、今年度から免除になったものです。

世古口委員長

他に・・・長田委員。

長田委員

漁礁効果調査事業についてお尋ねします。

これは、成果表によると昭和54年から平成10年までの間に設置した漁礁がどういう状況になつてゐるかという調査ということです。

調査も5回されたということですが、その結果について聞かせてください。

農林水産課長

ひとつには漁礁の形状 崩れてないかどうかという調査があります。これについては、以前から会計検査院との部分で指摘を受けており、あとの調査もしっかりせよということで指導をいただいています。そういった意味で始めまして、あとは、この部分にどういった魚がついているかということも同時に調べています。

そういった形での調査の結果、漁礁への問題もなく魚もかなり、まあ「蛸集(いしゅう)」と言うんですが、そういった結果が見られたということです。

長田委員

分かりました。非常に効果があったということですね、昭和54年から平成10年までの事業がということで理解しました。

で、二つ目はアサリの養殖についてのことです。あれは稚貝というんですか(「そうです。」と呼ぶ者あり) 稚貝ですね。あれは、伊勢の場合、どこから購入しているんですか。

農林水産課長

基本的には、伊勢湾内産ということで、まあ三重県産ということでご理解ください。

長田委員

それで、まあ三重県産というと、よく出てくるのが三河湾東部の豊橋市の六条干潟ですか、あそこが非常に稚貝がよくわいてくるところとして有名なんです、この8月に大変な稚貝の死滅という現象があつて、由々しき事態やということを知りました。

まあ、そのへんで心配されることとしては稚貝の供給源を断たれて今後ちょっと困るんやない

かと、ニュースを見ながら思ったんですが、そのへんはどういう状況ですか。

農林水産課長

三河産については、伊勢湾内ということではありませんので、そちらからは購入していません。それ以外のところからの購入ということです。

長田委員

まあ、そこからの話じゃないということで安心しました。

で、その干潟で貝が死んだという原因としては貧酸素水塊というものだと言われていますが、伊勢のアサリの漁場についても、村松の沖とかそういうところでもよく話が出ると思うんです。

で、今から十何年か前に一回、浜が貝の死がいで埋め尽くされたような悲惨な状況があったと思うんですが、その後というか、そういう貧酸素水塊による被害というのは、もう常習化しているのかどうか、お聞きします。

農林水産課長

貧酸素水塊については、やはり発生しています。県から我々、それからまた漁協にも、そういったデータは来ており、どの部分での貧酸素が発生しとるか、それが陸へ上がってくると、やっぱり死滅という形になりますんで、その貧酸素水塊の頻度によっても違って来ますが、今のところ極端に、そういった貝の死滅等は聞いていませんし、特に今は結構よくわいているという情報も聞いています。

#### 【款7 商工費】 項1 商工費 目1 商工総務費

吉井委員

消費生活関連事業についてお聞きします。

概要書によりますと、10月に消費生活センターが設置されたということで、消費生活相談件数は240件とあります。で、消費生活にまつわるトラブルというのは、いろいろと重複しており、何が何件と確実に分けるのは難しいかも分かりませんが、トップスリーくらいを教えてください。

商工労政課長

昨年の相談件数は240件です。これの主なものとして、インターネットの取扱いによるトラブル相談、それから架空請求等に関する相談、ならびに商品の取り引きあるいは電話による販売、訪問販売等の相談などがありました。

吉井委員

インターネットの相談が多かったということで、有料サイトとかいろいろあると思うんですが、

現代って本当に、得体のしれないものに翻弄されとるような、わけの分からんところでこういうことが仕組まれていて、でも自分たちの実生活に被害が及ぶという、そういう時代で恐ろしいことだなと思います。

そこで、やはり啓発ということも大事だと思うんですが、広報やホームページで多数、啓発していただいております、伊勢のホームページで消費生活の広場って開けると、どんどん進んでくと、大変たくさん相談事例、対処法、関連リンクというように、すごく充実しているので、まずはこのホームページにアクセスしていただくことが大事だと思います。

で、アクセスしてくとイーネットキャラバン推進というのも出てきたんですが、こういうのが、ネットの対応のものだと思うんですが、こういう講座なんかもあるって書いてあったんですが、そのようなネットの被害に対する取り組みというのはされてますか。

#### 商工労政課長

最近の時代の流れというのか、中高齢者や子どもたち、特に最近リタイヤされた中高齢者がインターネットを使ったり、買物被害等にあわれるということで、こちらにも多くの声をいただいています。そのために、特に昨年から今年にかけては、高齢者を対象とした出前講座などを地区の公民館や福祉協議会の会場等を借りて、年数回程度案内しています。

インターネットにも、そちらの対処法とか対策についても随時載せながら注意喚起をしているところです。

#### 吉井委員

高齢者に関しては、そういうホームページとか見ることが少ないということもあるかと思うんですが、リタイヤされた方のネットによる被害や、また電話がいろいろかかってきて、いろいろ株式なんかのそういう、ね、そういうお金儲けのそういう詐欺とか、いろいろあると思いますので、こういうことに関しては、本当に広報とか周知とかいうのは、やり過ぎてことはないと思いますので、どんどんやっていただきたい。それと広報いせにも載ってまして、教えて相談員さんと。ちょっとこれも、他の媒体で、新聞なんかでは4コマまんがで面白くしてるのもあるのに比べて、ちょっと字が多いのかなという気もしますが、そういったいろんな方法を使って、していただきたいと思います。

今後、子どもたちに対しての、こういう消費者教育というか、そういう点で取り組んでいることがあれば、教えてください。

#### 商工労政課長

こちらについては、私ども今年については、特に高齢者、中高齢者、特に自宅にみえる方が被害にあわれておるということで、まずはこちらの取り組みをしているところです。

で、特に小中学校、子どもたちについては、たとえば携帯電話やインターネット、パソコンを自宅で使っており、そちらが被害にあわれて、それを父母に相談して、実際に相談に来られるの

は父兄、あるいはおじいちゃんおばあちゃんがということがあります。

ただまあ、実際にそれを使うのは若年者ですので、今後はこういった方向への、たとえばチラシをつくって配布して周知するなり、学校等の協力をいただくなりということについても、検討していく必要があるのかなと考えています。

世古口委員長

他に・・・西山委員。

西山委員

消費生活センターについては設置のときに議論した経過があるので、お聞きします。

まず、昨年10月に設置されて、件数が240件ということでしたが、これが多いのか少ないのか、判断は私自身できないんですが、担当者としてどういう思いでおられますか。

商工労政課長

昨年の実績として240件ということですが、こちらは大きな相談が240件でして、消費生活相談への苦情とか、ちょっとした問い合わせ等を入れると280を超える件数です。

で、昨年10月1日に相談センターを設置して、専門の相談員に日々頑張ってもらって、相談を受けていただいています。で、昨年10月以降の相談件数を一昨年と比較しますと、1.7倍から約2倍くらいの相談があるところで、かねてから私ども担当も、研修を受けるなり、そういった形で相談の勉強をしているところですが、最近はより深いことの相談もあり、1件当たりの相談が30分、40分、あるいは複数の日数にまたがり、やっと解決に至るものもありますので、大変大きな効果になっているのかなと考えているところです。

西山委員

半年の間で、大きな事例240件、小さなものを入れると280件になってくると。

これ1年に延べトータルしますと、もう少し数が増えてくるのかなという、やはり今の世の中の状況で、こういったことが多いということは、異常なことだと判断するんですが、それはそれで、先ほどいろんな事例が紹介されたので、おいておきますが、まあ社会を表しているのかなという感じを持っています。

で、この運営事業の経費内訳を教えてください。

商工労政課長

これについては、平成22年度は392万円を執行しています。内訳としては、専門の相談員の人件費として141万円、それから市民あるいは来庁者に消費生活に係る問題等について周知、啓発するためのチラシ、その他消耗品等で65万4千円、それからプライベートな相談も受けるということで、今回、新たに相談室を設置しました。この経費が121万円。あと、多重債務相談等



も専門の方に来ていただいておりますので、その旅費等に 8 千円、あとは相談員の研修等の旅費 13 万円です。

西山委員

今お聞きしますと、かなり大きな割合を占めているのは相談室の設置ということですので、これは次年度からはなくなるのかなと思います。

消費生活センターの相談室にみえて、それから広報広聴がやっている相談のほうへ行かれる件数があるのかどうか、把握していたら教えてください。

商工労政課長

件数までは把握していませんが、たとえば相談の内容によって、こちらはより深く効率的な判断をしていただかなくてはならないものであれば、そちらの相談に回っていただくとか、曜日あるいは先生の案内をするという形で今も進めているところです。

西山委員

先ほども言いましたが、あまり消費生活に関わって、こういう相談が増えるという風潮は本当はよくないことなんだと、私は思います。

しかし、そういう事例が出ておる以上、これはやっぱり行政としても応えていく必要があるのかなと思いますので、ぜひこういった相談が気軽に受けられるんだということの周知は、ぜひ強化してもらおうようお願いします。

世古口委員長

他にありませんか。

〔「なし。」と呼ぶ者あり〕

目 1 商工総務費を終わります。10 分間休憩します。

( 休憩 午前 10 時 58 分 )

( 再開 午前 11 時 08 分 )

世古口委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。審査を続けます。

## 目 2 商工業振興費

吉岡委員

この中で、空き店舗の調査をしていただいておりますが、そのへんについてお尋ねします。平成 22 年度と 23 年度の概要の比較を見ますと、特に商店街では商店の数と閉店の数を載せて

あります。22年の2月と23年の3月を比べますと、商店の数は9つ増えたけれども閉店している数が23増えたということで、まあ5%ほど閉店している数が増えたと。

ときどき商店街に行きますと、シャッターが閉まっている店がたくさんで、閉店している以外にもシャッターの閉まった店がおそらくあるのかなと思っていますが、まずそのへんの大きな原因はどこにあると考えているのか、お聞きします。

商工労政課長

空き店舗調査は、平成23年3月、私ども担当が振興組合等を設立されている主要5つの商店街にご協力願ひ、職員が現地を歩き実態調査を行ったところで、昨年と比較すると非常に高い数字ということで空き店舗率も分かったところです。地図等も作成した関係で、これがまあ実態なのかなと感じています。

各商店街において、いろんな取り組み、それから私どもは空き店舗対策事業ということで、取り組みを進めていますが、それぞれ商店街等で独自の振興事業あるいは商店事業、イベント等を実施して、取り組んでおられるところもありますので、そういったところから増減あるいは減の数字が少なくなっているところもあるところですが、現在のお客さんのほうが、たとえば収益が少なくなってきたという実態のところ、この数字にも出てきているのかなと考えます。

吉岡委員

商店街においては、いろんなイベント等、私もときどき見には行ったりしますが、店の皆さんから聞きますのに、確かにイベントのときには人がいっぱい来るんやけど、普段はなかなか人が来ない。で、そのイベントで露天商を呼んでも、その露天商は買ってもらうんやけど、私とこの商品はなかなか買ってもらえへんということで、その商店の前を素通りしてイベントだけへ行ってしまうということで、そういう悩みもあるということです。

で、なかなか商品のニーズというものがいろいろ多様化している中で、マッチングしていない部分の中にはあるのかもしれませんが、やはり安いものに飛びついていくようなところもあったり、やはりその動向に応じた商品づくり、また商店づくりをお願いしていきたいと思います。

それともう一つ思いますのは、車社会ですのでお客さんの駐車場をしっかり整備されているかどうか、疑問に思ったりします。中には、特に浦の橋商店街においては、両側に車がどんどん慢性的に駐車されとるような状態で、朝行っても、昼行っても、夕方行っても、ほとんどの車が真ん中をゆっくり通りながら、子ども横から出てけえへんかいなとか気をつけながら、自転車出てけえへんかいなと気をつけながら、行っておるといのが現状だと思いますが、そういったお客さんの駐車場の整備について、どのような指導の仕方をしているのか、また、昨年はどういうような形で、そういうところへ、まあ観点を含めて指導していったのか、教えてください。

商工労政課長

各商店街においては、駐車場対策等については、それぞれで検討、協議をいただいております。

ろであり、たとえば新道では、県道沿いだとか、あるいは高柳商店街では立体駐車場等で定期的におとりいただいているところです。日常的な駐車場の設置となると、当然、場所とか経費的なことがありますので、非常に難しいところがあるかと思います。ただ、イベント等を実施する場合においては、商店街で車の対策、あるいは交通事故が起こらないように誘導等をしていただくという形で、事業イベント等のところで話をさせてもらっていると考えています。

特に浦の橋については、最近、定期的に朝市等を実施いただいております、こちらは商店街のすぐ裏側に指定の駐車場を準備いただき、誘導員も数名つけて、なるべく車の通行の邪魔にならないように、あるいは事故が起きないように、対応していただいておりますのかなと考えています。

吉岡委員

それぞれに努力はされとるということでした。

路上駐車は、本来、警察に取り締まってもらうのだとは思いますが、市のほうからもそういう指導もしていただきたいと思います。

商店街以外に、御園のスーパーマーケットとか、ジャスコとか、イオングループであったり、やっぱりお客さんが来やすい状態をつくっているというのは確かかなと思います。で、それにはそういった工夫もされとるわけですが、それをどういう形で商店街づくりというか、商店づくりをしていけばいいのかということも含めて、いろいろとご指導いただきたいと思います。

世古口委員長

他にありませんか・・・品川委員。

品川委員

私、ちょっと物産展のことについてお聞きしたいんですが、成果表で3回で4日間、前年度は年間10カ所で64日、物産展に出られとるわけですが、何でこんなに少なくなったのか、教えてください。

商工労政課長

昨年の物産販売促進事業として、22年度と21年度を比較すると、事業件数が減りました。こちらは平成21年度までですが、三重県物産振興会と伊勢の産業振興会、私どもと連携して、物産展等に出展していた関係で、その事業を掲載していました。

ただ、主な大きな事業について、特にパールフェア 真珠等のイベントを重ねて実施いただいていたところですが、それらの全国展開をする物産の開催については、平成22年度から県の物産振興会の直営事業となりまして、そちらで私どもの取扱いが外れたことから、22年度については主に市、それから産業振興会で実施したものを掲載して、減となったものです。

品川委員

今回は地元ばっかですよ、残っとるんが。それで、県の所管になったんで、ということで、やられとる日数、参加しとる日数というのは、変わってないんですか。

商工労政課長

県の直営になったということで、詳細については私どもには来ていませんが、事業等については県の物産振興会のホームページで紹介されており、平成 22 年度については 7 回程度の全国展開の物産展に参加され、その中でも特に真珠部門については、大きく 4 つの物産展に参加されたということです。

ちなみに、県の物産振興会も、私ども市の産業振興会に入っておられる方等が、食品あるいは真珠のほうで参加されており、そういった形への参加も紹介されているところです。

品川委員

成果表には、観光パンフレット等を配って PR をしたとなっていますが、市の職員はついてないということですか。

商工労政課長

市でやった事業については、私どもでいっしょに PR しているところです。

品川委員

県でやられたやつは、行ってないということでしょう？（頷く者あり）よろしいんですね。

私が言いたいのは、たとえば観光パンフレットを持って行って PR する、それは県へ行ったときに、県の人に「やってください」みたいなことが、実際、本当に PR しとるんかどうかも分からないわけじゃないですか。

やっぱり職員がそこへ行って、もう今の時期やったら必死になって伊勢のことを PR せんと、その物産展へ行って、うちのパンフレットを渡して、「これも宣伝してきてえな」なんていうことは、ちょっとセンスないなと思うんですが、そのへんどうでしょう？

商工労政課長

たとえば、せっかく県外あるいは市以外のところで物産をするに当たっては、やはり観光とかイベント等の形の効果をうまく使うためにも、PR する必要があるのかなと考えています。

平成 22 年度については、県外での大きなイベントはなかったんですが、23 年度は関東圏で観光企画課に協力いただき、現在物産展の実施をしています。そちらには市の職員も出向き、市の事業、観光的なイベントや物産・商品の PR、パンフレット等を持って周知をしているところですので、ご理解ください。

品川委員

これを待っただけでは絶対いかなので、新たな、自分らがやろうと思ったら、どんどん市でも、近所の志摩市なんか声をかけて、コンベンションもあるんですし、観光協会さんとも行って、やっぱり自分の市から仕掛けんと、何かの馬に乗ったような形で「やりました」じゃなくて、やっぱりここまで来とるんですから、遷宮を目の前にして、どこへ行ってでもPRしてこないかんといい時やったら、やっぱり市が自分のほうから仕掛けて、仕掛けて、PRしてほしいと思うので、よろしくお願いします。

世古口委員長

他に・・・長田委員。

長田委員

TMO構想推進事業についてお尋ねします。

各種調査のところに、空き店舗の調査というのがあります。成果表の332ページによると、前回比で5.2%空き店舗が増えたということです。まあ、この2つの数値だけを見ると、移り変わりが分かりにくいんですが、もう1年前のデータと比較すると、平成21年2月の段階から平成22年の2月においては、0.1%の減ということでした。

ですから、その年度の移り変わりについては、0.1%の減ということなんで微減で、ほぼ横ばいということだったんですが、今回を見ますと、22年2月から23年3月にかけては、5.2%と大きく落ち込んだと見れると思うんです。そのへんの原因を教えてください。

商工労政課長

一昨年、昨年の調査については、主要な商店街から事前に、たとえばこのへんの店が閉まったとか、そういう形の積み上げと、場所場所によっては位置等を確認して掲載したところですが、それでもやはり不備があったということで、昨年については、職員が対象地域の全商店街をあたって、中には店舗の入り口まで入って実情を調べたところですので、このあたりが実情に近いのかなと。

ただ、店舗の減の状況としては、その商店街によって、ゆるやかに減となっているところや、ここ数年で大きく減となっているところ等もありますので、そういうところは今後の対策にも入れていきたいと考えています。

長田委員

3年間の移り変わりを見たときに、ひとつの原因は調査のあり方が不十分だったと。過去のものにおいては、聞くだけで現地調査が不十分で、現状とほぼ同じような推移をしてたけれども、今回はきちんと職員が出向いて調査したのでこういう結果になったという部分でした。

で、こういうデータのとり方というのは、比較するにおいて条件を揃えとか、やり方を揃え

るといことが大事なんで、今回、精査しながらしたということで、これを続けていただくことになるんですが、もうひとつ空き店舗がなかなか、商店街によっていろいろ事情があるということでしたが、それは事情があるからこういう結果になったんでしょうが、その原因は何かとか、分析をしないと、こういう各種調査というのは、次年度に対して、その調査をもとに政策に反映していくことが大事なわけで、その部分についてはどうですか。

商工労政課長

空き店舗の増については、かねてから随時調査をして、その推移を確認しています。

先ほど、いくつかの商店街によって、それぞれの実情が違うということで、たとえば外宮から駅前については、去年の参拝数がかなり増加しておるような形で通行の方も多くなっていくということで、そういった形での集客等も影響しているのかなと。

あと、他の離れとるところについては、それぞれの商店街で、現在の経営者が特に高齢であったり、後継者が違う職に就いているということで、そういったことから新たな展開を実施していくには商店街によって難しいところがあるのかなと。

また、ある程度若い方が青年部等で活躍されているところについては、いくつかの定期的な年次行事、イベントなどを実施いただき、そういった形で商店街としての活性化を自分たちでやろうということで取り組んでおられるところについては、下がりながらではありますが、その数字は若干、少ないという形で終わっておるということで、今後、そういったところで、めいめいの商店街が抱えている問題について確認しながら、対策を進めていきたいと考えています。

長田委員

まあ、個々の商店街によって事情が違うというのを何回も繰り返されていましたが、もう当然です。個々の商店街によって事情が違うから政策も違ってくるということで、それぞれの商店街に対応したきめ細かい対応をお願いします。

それから、商店街の歩行者通行量調査ということで、本年度は平成 21 年度の土曜と 22 年度の土曜の比較において、9 万 9,612 人増えたということですが、これはまあおはらい町の調査が今年初めて入りましたよね。その分が増えてきたわけで、もちろん引き算して考えやないかんですけど、今回のこの結果、おはらい町をぬいて比較すると、どのような状態になっているか、教えてください。

商工労政課長

これについては、昨年からおはらい町の通行量調査も新たに加えました。

これを除いた形での 23 年 2 月は、土曜日ということで大きなイベントのない日をそれぞれの商店街で当たっていますが、その数字としてはおはらい町以外で 1 万 8,951 人となり、去年はまあ 2 万 721 人と比較すると、約 1,700 人ほどの減、で全体として 8 % 程度の減となったところですよ。

長田委員

このデータを見ると、特に外宮参道の部分、シャレオ佐伯前と伊勢市駅跡地東側とか、あの参道ぞいの部分が伸びています。で、そうじゃないところは減少していて、先ほど言われたように参拝客数の増加というのが商店街の歩行者数に如実に反応していることがうかがえると思います。

で、汗をかきながらお金を出しながら各種調査をしていますので、これが調査で終わってしまわずに、今後の政策に生かせるように期待しています。

### 目3 産業支援推進費

世古委員

産業支援推進一般経費 711 万があがっています。いろんな事業をされとるわけですが、その中の1つで、教員の企業見学会の開催というのがありますが、この経費を教えてください。

奥野産業観光部参事

市のマイクロバスの使用に係るものだけで、それ以外の経費は使っていません。

世古委員

目的は何か、教えてください。

産業観光部参事

市内の県立高校3校の教員、それから市内企業を対象にしており、まずは市内の就職を生徒に指導する先生方が市内企業の状況を分かっていないという部分で、そのへんについて企業を訪問いただき状況を分かっていたら、それから企業にお願いしたときに、やはり優秀な若い人材を求めたいということで、ぜひとも参加させてほしいということで、この事業を行いました。

世古委員

これからの伊勢市を考えたときに、高校を卒業した方が地元で就職するためということで大変いいことだと思いますが、その中で製造業中心となっていますが、これは製造業だけなんではないでしょうか。

産業観光部参事

昨年に実施したのが、製造業でした。産業支援センターでは、情報推進産業などの業種も募集していますので、今後、そういうことも検討したいと考えています。

世古委員

まあ製造業というと、市内の高校いろいろありますが、いろんな産業に関わる場所がありま

すが、どうしてもそれを就職につなげていこうとすると、企業側が求人する際には、産業にかたよってしまうということがあって、こういう目的が地元への就職、またそのことが将来の伊勢市にプラスになるとすれば、いろんな産業 製造業だけでなく、サービス業とかいろんなものがありますが、幅を広げてほしいと思います。

それと、これは単年度だけでなく継続した取り組みを行うほうがいいと思いますが、どうですか。

産業観光部参事

今回実施して、高校の先生方や各企業には大変好評でしたので、来年以降も継続したいと考えています。

世古委員

訪問する企業も幅を広げていただき、また次につなげていただくことと継続して取り組むことが大事だと申し上げておきます。

世古口委員長

他に・・・吉岡委員。

吉岡委員

私も、企業見学会についてお尋ねします。

概要書に書いてありますように、3月2日と4日に分かれてということで、今は9月の終わりで就職試験が真っ最中なんですが、3月2日、4日といいますと、3月1日に県内の高校は大体卒業式を迎えとると思いますが、やはり一番効果的な時期というのは、春先、また夏休みまで、まあそれくらいにやっていただいたほうが、その当年度の就職担当の先生については一番効果があるんではと思うんですが、時期についての考え方を教えてください。

産業観光部参事

昨年の事業については、当初予算で計画していなかった事業です。それから、事業については産業支援センター運営協議会メンバーからの途中提案でしたので、急きょ年度末に実施しました。23年度は、就職の時期等に合わせた形で実施したいと考えています。

世古口委員長

他に・・・山本委員。

山本委員

企業誘致ということで質問します。



産業支援センターが、もう間もなく民間というか指定管理者のほうへ移行すると。

これ、まあ聞きますと、私ら産業建設委員会の委員ということで8月の下旬に聞いて、もう9月に条例改正をして、まあ決めてくということなんです、この事務手続き上も問題があるんじゃないかということも言いました。しかしながら、着々と、相手もあることですので、まあ進んでおると。

この中で、そのときの説明に、企業誘致課は残すんやと。2名の職員を残しながら、やってくというようなことなんです、そこらへん再度、確認をさせてください。

#### 産業観光部参事

指定管理以降の業務の分担ですが、産業支援センターは現在、大きく4つの事業を行っています。市内のものづくり企業を中心とした企業支援、それから新たに創業を目指す方々に対する起業支援、また伝統工芸の振興、企業誘致を行っておりまして、最後の企業誘致については、指定管理導入後も市が直営で行っていきたいと考えています。

#### 山本委員

ここには、おそらく人件費も入っと思うんですが、企業誘致ずっとありますが、いまだかつて産業建設委員会で企業誘致の報告、まったくありませんわな。

そうすると、また2名置いて、一体どうしてくんやと。特に、東京の特命員さんとあんとこの企業誘致の関係、今どうなっているんかお尋ねします。

#### 産業観光部参事

首都圏情報発信特命員と企業誘致の関係ですが、企業誘致に関しては、東京のほうで企業誘致に関する活動をいろいろしていただいているわけですが、我々が行く場合の同行であるとか、普段から伊勢にご縁のある方々に、伊勢市のビジネス環境とか立地環境を紹介するなど、幅広いネットワークを構築いただいております、その都度、我々に情報をいただいているところです。

今年、首都圏からの情報発信ということで、11月1日に東京で企業立地セミナー、産業人交流会の開催を予定してございまして、その件に関しても東京の関係企業や関係団体の人集めに協力いただいているところです。

#### 山本委員

結局、そういう特命員にしても企業誘致にしても、まったく報告がないよな。

特命員がどんだけ動いとんのやという報告もなければ、企業誘致、今どこまでいって、どう進んだんのやとか、どの企業がもうちょっとええんやとか、悪いとか、全然、どんだけ行ってもいかなのやとか、まったくないわな。

そのまったくないことに対して、何かあればお願いします。

#### 産業観光部参事

企業誘致に関して、企業訪問であるとか、それからPR ホームページとか新聞掲載とか、そのような広告、それから首都圏特命員との連携を進めておるんですが、件数等については報告しなければいかんとは思っていますが、報告していないことは非常に申し訳ないですが、我々が、立地していただきたい企業を訪問して、どういう企業に当たったかというのは、なかなか企業誘致の性格上、向こうさんも非常に懸念して嫌う部分もありまして、行政と企業との信頼関係上、ちょっと申し上げることができませんので、そのへんはご了承いただきたいと思います。

#### 山本委員

それはおかしな話やと私は思いますよ。いわゆる営業に行くんやろ？営業に行くのに、税金から金を出しとって、議会に報告できやんというようなことがあるんかな。

向こうに迷惑がかかるということやが、どんな迷惑がかかんのか、よう分かりませんな、そやけど、営業報告がまったくないわけですよやんか。

#### 産業観光部参事

まあ、訪問件数ですが、平成23年度4月から9月においては、計107件の企業を訪問しています。内訳については、市内が61、県内が16、名古屋圏が6、大阪圏が6、首都圏が22の合計107で、まあ、昨年と同様の件数です。

先ほど、個々の企業ということで、特に企業におかれては、やはり発表するのは企業側から一番に発表したいということですね、もしそういう話があった場合。それと、そのへんの情報を、要するに立地しない場合においても交渉の段階でのそういう話が、特に上場企業なんです、そういう話が知れていくと、たとえば株式上のインサイダー情報に抵触するとか、そのへんで特に嫌われて懸念されることがありますので、そのへんについてはご理解いただきたいと思います。

#### 山本委員

どうも分かりにくい。と言うことは、今、200件行ったと。特命員は、もう何百件やら行くと。そやけど、全然カラ打ちですよやんか、現実。そこに問題があるのと違う？

そうすると、僕の言うとなのは、こんだけの金を使ってやっとなのやったら、企業誘致はまだ2人置いとくんやと。ほんなんやったら、この人をまたこちらの課へ入れて、企業誘致課ということもなくして、何かいっしょになってしたほうがええんと違うん？

もう、ずっとカラ打ちですよやんか。僕、議員になってから、企業誘致来たことありません、大きな。

ほいで、まあアバウトに話をしとって、なかなか分らんやわ。あそこに、月に何件行ったって、行ったか行かへんだか、僕ら分らんやで(失笑する者あり)、何もあらへんやで、書類も何も。で、報告もなけりや、何にもない。いっぺん、そこらへんのとこ、報告がないこと自体どうなんやということをやちょっと(何事か呼ぶ者あり)・・・

産業観光部長

企業誘致の成果について報告ができないということは、先ほど参事が申し上げたとおりですが、確かに、どの方面にどういう形で活動しておるかということは、議会にもきちっと報告すべきだと認識していますので、今後は、そのへんの報告できる範囲については報告したいと思います。

で、先ほど上場企業についてのインサイダー取引という話がありました。そのへんについては、やはり非常にデリケートなことですし、また法を犯すというようなことになりまして、これは我々職員もそうですし、また議員さんもそうでしょうし、相手の企業にも迷惑がかかるということもありますので、そのへんについてはご容赦願いたい部分がありますが、やはりこういう方面にこういう形で誘致に行っておるということについては、報告したいと思います。

山本委員

こういうことなんやわ。それやったら、行ってきた報告は、庁内ではしとるんかな、全部。

あなたら、知っとる？百何十件行きましたということ、庁内会議の中で企業誘致で。

私、何でこんだけ声を大にして言うのとるかということ、市長が若者の定住であり雇用を何とかしてかんならん、死に物狂いでやらんならんのやと言うで、僕は聞いとるわけや。

そんだけ真剣にやとんのかなということ、聞いとるわけや。

ほんなんやったら、あなたら、役所の中の会議で、今、参事が百何十件行ったんやと、あなたら皆把握しとる？その戦略会議か何か知りませんに、会議をせないかんやんか。議員には言わんでも、庁内の会議の中で話をして、意思統一を図って、こんだけ動いとんのやと。

誰に聞いてもいっしょのような話が出てくるかな。

産業観光部長

全部の状況を把握するには至っておりません。

それは、先ほども申し上げましたが、情報として今は出せないと判断する部分もありますので、当然、交渉の途中ですので、報告ができる範囲については情報共有も含めて、議会あるいは庁内も含めて、今後取り組んでいきたいと思っております。

山本委員

僕の言うとなのは、出せやんのやったら出せやんで、もうよろしいやんか。議員には出せやんのやと。庁内では把握しとんのかなということ。あなた、ほんなんやったら百何十件行って、あなたが直轄の部長やったら、あなた全部ここの産業支援センターで営業行つとなのやと、全部把握しとんのかな？そういう会議をしとなのかなという話をしとるわけや。

こうやって営業活動をしとなのやと、あんたとこの観光部署で、全部把握を、どの職員に聞いても、課長から係長くらいまでは、全部こういうことでやってますんやという把握をしとなのかなと。そういう会議も開いとんのかなという質問をしとるわけや。

鈴木市長

まあ、企業誘致の担当者にしても東京の特命員にしても、非常に精力的に動いてもらっています。で、まあそのタイミングと情報の出し方については課題があるかとは思いますが、一定程度、私のところにも直接、情報は来ています。

その中で、当然、タイミングをみて、庁内においても情報を共有できるタイミングは何段階かあると思っています。それが、たとえば企業誘致に少し興味があるだとか、たとえば何か出店がしたいだとか、企業誘致にかかわらず何か出店の関係だとか、新しい商品の開発だとか、そういったことがあった際に、できるだけ情報を、出しにくい部分があるのも理解いただきたいんです。

それは何かと言いますと、当然、庁内のコンプライアンスの問題にもなってきますが、情報というのは非常に大切であり慎重に扱わなければならない大事なものだと思っています。

そのひとつの行動が、企業活動に対して弊害を及ぼしては絶対にならんと。そうなった場合、伊勢市役所の信頼関係というのがすべて失ってしまう可能性があることから、そういったことに対して、少し議会の皆さんからすると情報が足らんとちゃうかというような話もありますが、それだけ慎重に扱っている担当者の気持ちもご理解いただきたいというのが、私の気持ちです。

先ほど、件数だとか、たとえば業種といったものに関しては、提供できる機会をみて皆さんに示すことができればと思いますし、また議員の皆さんもさまざまな経営者とお付き合いがあるかと思います。企業誘致にかかわらず、ぜひお知恵をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

山本委員

ちょっと私の質問とは、話がズレとると思うんですわ。私は組織の問題の話をしとるんですわ。

ということは、営業マンがある、営業が、まあ何件か行ってくる、帰ってくる、それやっぱし報告もせないけませんし、それに基づいてミーティングもして、どこから攻めてこうとかかいうようなことが大事やと思うんです。

そういうことを、庁内で企業誘致に限って、市長が若者の定住やら雇用の拡大をしてかんならんということなんで、真剣に庁内で議論をしとんのかということで、どなたに聞いてもいっしょの答えが出て来んとあきませんやんか。

そうすると、あなたの言うように、いろんな企業秘密があったりして言いにくいんやと。言いくかかったら、言わんでよろしいやんか。

しかし、今こういうことが起こるとるけれども、これはちょっと今は名前を出せませんのやという報告くらいできると思うんやわ。

それは、報告の仕方はいろいろあると思うんです。その報告の仕方がまったくなくて、私はいかがなもんかということを使うわけや。

そやで、今、私が言いましたが、庁内でいっぺん、今の市長の答弁は若干、僕の質問とズレてきとるもんで、庁内で皆、意思統一ができとるんかなという質問をしとるんで。

産業観光部長

申し訳ありません。すべての情報が行きわたっておるわけではありません。今後、そういうことのないように努めていきたいと思えます。

山本委員

まあ、もうこれでやめますが、やっばし市長が若者の定住であり雇用を拡大してかならんということやると、企業誘致が一番早いと思うんですよ。しかし、やっば地の利が悪いということは事実。

それで、その中でやっばし2人を企業誘致で残してくということにな、やっばし、これをもうちょっとやっば考えてかないかなのかなと思うもんで、私は質問したんで、もっとやっばし庁内一丸となって、この企業誘致に関してはもうずっと永遠の問題やで、何とか打開策を講じるように特にお願いします。

世古口委員長

他に・・・長田委員。

長田委員

2点お尋ねします。

1点目は、成果表の341ページの上から二行目に、「市長付顧問（首都圏担当）と連携し」というような表現があるんですが、私、これ特命官のことじゃないかなと思うんですが、呼び方が違っているということで、何か事情があるんでしょうか。

産業観光部参事

それについては、同じ方なんですけど、今年、呼び名が変わりましたので、このような役職で書いたんですが、この成果説明書については22年度のもので、改めて「首都圏情報発信特命員」と訂正いたします。

長田委員

訂正ということで、これは22年度の話ですんで、まあ特命員ということで訂正になったと。ということは、今は市長付顧問ということで肩書きが変わったということですが、これ特命員と市長付顧問というのは、我々見たときに、何か全然違う役職のように感じるんですが、内容としては、その方が22年度やってたことが23年度も同じことをやるということでしょうか。

産業観光部参事

企業誘致に関しては同じ業務をお願いしています。

長田委員

企業誘致に関してというと、ほかの部分では違って来たということですか。

鈴木市長

少し補足します。

今、東京の特命員をお願いしているのは、企業誘致の関係、医師の招へいの関係、観光への販促、そしてふるさと納税、また花火大会の寄付金等も精力的に集めていただいているところです。で、当然、伊勢ないしは三重県出身の東京の経済界の方々とか、大学関係者とお会いするに至って、地方自治体が企業誘致の関係にしても公立病院のことに関しても非常に競争が激化している最中にあります。

その中で、特命員がいち特命員というよりも市長付という形で、付加価値という表現が正しいかどうかは別として、少し上のほうの経営権をもってみえる方々とか決裁権を持ってみえる方々に対してアプローチしやすい環境をつくるためという理由がひとつあります。

それと、何かにつけて、私が相談するときに助言いただきたい部分もたくさんありますので、そういった意味も含めて「市長付」という表現をつけたというのが実情です。

長田委員

というと、22年度の仕事と23年度の仕事というのは、幅ができた。で、また立場も多少、違って来たということですね。で、まあ8月1日ですか、特別顧問の話もありました。で、また今回、市長付顧問ということで新しい役職も出て来たということで、それに対する報酬の面とかいろんな費用弁償の面がどうなのかということも発生してくると思うんですが、それについては今回の決算とは関係ないのでやめておきます。

で、2点目なんですけど、企業誘致の話です。

私も、何年も前に質問したことがあり、そのときには、どういう形でセールスするんかと聞いたときに、まあ飛び込みで行くんですというような感じで答弁されたんですが、現在は年内に107行かれたということですが、これはいろいろ下準備をされて、この企業に行く可能性があると、そういういろんなデータを積み重ねたところで行かれたのか、やはり前に答えられたように割と飛び込み的な形やったのか、教えてください。

産業観光部参事

個別のケースですが、もちろんターゲットを絞り込んで行くんですが、今、伊勢市でターゲットを絞り込んでいますのは、環境エネルギーそれから医療、福祉、健康、それから地域資源を活用した観光関連の食品産業、このへんが中心になるわけですが、23年度は107件と言いましたが、その中には、直接そのへんの、まあアンケートとかそのへん、立地の意向のあるような、まあ新聞記事等で把握する中で行ったり、それから企業が立地を決める過程において、どこで相談するかということですね。

やはり、金融機関であるとか、大手ゼネコンであるとか、そのへんもちょっと107の数字の中には含まれていますが、それとか情報発信特命員の情報、それからそういうものをもとに行くケースが多いです。

長田委員

行き方については、いろいろ準備もして行っとなるということです。

で、まあ企業誘致というのは、言ってみたら商品売りに行くわけですね。で、その商品売るためには商品の特長というか、他の競争相手との差別化というのが大事になってくると思うんです。で、日本には地域、地方自治体というのは1,700いくつあると聞いていますが、そういう相手がしのぎを削って競争してるわけです。で、いろんな企業に行かれて伊勢の魅力とか、企業を動かすだけの魅力、動機づけみたいなものを、どのように言われているのか。どういうセールスポイントで行かれているのか、お聞きします。

産業観光部参事

セールスポイントですが、まず伊勢は地の利が悪いということですが、ただ神宮もありますんで、そのへんと住みよい環境、それからおいしい食材等に恵まれており、従業員も働きやすい、要するに住みよい環境であることですね。

それから、これはまあ市内の企業からよく聞くんですが、大手企業さんですが、伊勢の従業員は非常に優秀な方が多いということで、そのへんもPRの一つです。

それから、もちろんこの6月に誘致奨励条例を改正したわけですが、そのへん県下でも比較的優位な奨励金でして、そのあたりを特にPRして、誘致に努めているところです。

長田委員

確かに、伊勢の従業員はよう働く、まじめに働くということは、私も聞いたことがあります。

ただ、それをいろいろ回るときのセールスポイントにするというのでは、なかなか弱い部分もあるし、今言われた環境がいいというのも進出する企業にとって、水質基準とか環境に対する負荷とか、そういう懸念もあるので、どちらかというマイナスの部分も業種によってはあるんじゃないかと思います。

で、なかなか言うのは簡単なんですよ。本当に差別化を何でアピールするかというのは、なかなか出せへん部分があると思うんですが。

本年度、1つの企業がサン・サポート・スクエアに来ていただけることになりましたね。これは、その事実、なぜこの伊勢に来てもらたかたということ进行分析するというのは、僕は宝の山やと思うんですが、そのへんどう思っていますか。

産業観光部参事

9月12日の産業建設委員協議会でも報告したとおり、市内の海藻加工業者が立地の方向を決

定いただいたということで、まあ 16 日に立地協定をして、21 日に仮契約書を締結して、今議会で本契約の財産処分の議決をお願いしますが、今回、当企業が決めていただいたのは、ひとつは 3 割の生産拡大、それからひとつは衛生管理を徹底した工場をつくりたい、もうひとつは 3 月 11 日の東北震災を受けて、やはり企業の危機管理の面で非常に重きを置かれて決定されましたので、まあ、今の時期、あまり津波のことをセールスポイントに使うことは心苦しい部分があるんですが、そのあたりも P R の 1 つにしていきたいと考えています。

長田委員

そこなんです。私は、サン・サポート・スクエアにしても、なかなか高台にあって地の利も悪いということで、今までは逆風でした。ところが、3 . 1 1 の事実だけを考えてときに、これはモードが変わったと思います。

で、海べりにあった企業がそこへ移ってくるというのは、もう最大の理由は津波対策やないかと僕は思うんです。そういう意味からすると、そういう新しい切り口というのが出てきたわけで、そのへんをうまく営業トークというか、差別化の 1 つとして組み入れてするというのは、大きな前進につながるんじゃないかと思います。

まあ、そういうような形で、他にないような部分を探しながら、積極的に企業誘致を進めてほしいと思います。

世古口委員長

審査の途中ですが、午後 1 時まで休憩します。

( 休憩 午後 0 時 0 3 分 )

( 再開 午後 1 時 0 0 分 )

世古口委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

審査を続けます・・・品川委員。

品川委員

ものづくり推進事業の概要を教えてください。

産業観光部参事

この事業は、市内のものづくり産業の人材育成、販路開拓等のセミナー、それから昨年度は伊勢みやげの創出事業として「菓子 1 コンテスト」をいたしました。

それから新商品に対する開発経費に対する補助金、それから伝統工芸の補助金、それから市内企業等への専門家の派遣事業の補助金などを交付する事業などを行っています。



品川委員

新技術の開発に最高 200 万が出とると思うんですが、今回も成果表には出ているんですが、大体申し込みというのは何件くらいあったんですか。

産業観光部参事

22 年度の申請件数は 3 件で、審査に至るまでに 2 件の方が辞退されたという状況です。

品川委員

僕は、これを評価しとるんですが、新技術の研究 これから新産業を創り出すのに非常に有効かなと思っておるんですが、3 件っていうてくると、中小企業にどんだけ浸透しとるんかなって思うんですが、いかがですか。

産業観光部参事

まあ、市内企業への周知ですが、昨年度においてもホームページ、それから産業支援センターにおいては年 4 回ダイレクトメールですね、このへんの補助金は、市内の対象企業約 600 社ですが、周知しました。

それと、週 2 回程度 E メールで、これは登録が 2 百数十社なんです、そういう形で周知をしています。あわせて、産業支援センターのホームページにおいて、過去の新製品を開発された、まあ販路開拓の部分でそういう商品を開発されたとか、そういうものについてはホームページ等で PR に努めているところです。

品川委員

しっかりと PR していただき、審査員の方も大学教授をはじめとする学識経験者で、非常に厳しい審査もされておるので、これからこれが 3 件、4 件になっていくように一生懸命努力してほしいと思います。

#### **【款 8 観光費】 項 1 観光費 目 1 観光総務費**

吉岡委員

もてなし心醸成事業についてお尋ねします。

成果表の 382 ページに、伊勢活性化プロジェクトということで御饌井の取り組み等もしてもらっているということで、外宮名物の御饌井（みけどん）事業についてお聞きします。

これは 2009 年につくられて、「どん井火」ということでグランプリも決められて、昨年は市内のどんなところで販売しているか分かるようなマップも作られました。

こういうことで、普及に向けていろいろされていますが、実際のところ、なかなか知られてないような状況ではないかと思うんですが、当局はどう考えていますか。

北村観光企画課長

御饌井は、昨年5月には市内の店舗の皆さんによる「御饌井の会」が誕生して、今その販売と周知に努めておられる状況です。

周知の方法については、市内の方々に分かってもらいたいということで、伊勢まつり、高柳の夜店、それからゆかたで千人お参り、外宮参道屋台市等のイベントで周知をしています。

それと、市外の方々については、関西圏、関東圏でのPRのときには、必ずそういうパンフレットも入れてPRを進めているという状況です。

また、このゴールデンウィークの前にはテレビでも放映され、たくさん来ていただいたと聞いています。徐々には浸透してきたのかなと考えています。

吉岡委員

徐々には浸透してきたということですが、やはりまだまだ認知度は低いと私は感じています。

で、先日も、B級グルメの東海大会が開催され、新聞を見ると上位4つが三重県勢だったということで、三重県もおいしいものというか、B1で売れるものがたくさん出てきた。

上位には亀山、四日市、津また伊賀ということで、こういうものが紹介されることによって名前が売れるという意味では、こういう活動というのはすごくいいことかなと思います。

まあ、そもそも伊勢の御饌井というのはB級グルメを狙ったものでもないですし、ターゲットが違えばそうかもしれませんが、以前私が静岡に遊びに行ったときに富士宮やきそば、本当に全国からいろんな方が来ており、どこに行ってもオレンジ色ののぼりを見かけて、最近三重県内でもいっぱい富士宮やきそばののぼりや店舗等いろいろと、また食べる機会もたくさんあります。

こういうことを考えると、もっともっと認知度を上げるためにすることがあるんじゃないかと思うんですが、これはプロジェクトの皆さんと考えていただくことですが、何か今、進行しているようなものがあれば、教えてください。

観光企画課長

御饌井ができたときに、B級グルメに出店しようという議論もされました。しかし、御饌井は外宮前から食の大切さを発信するというコンセプトがあることで、B級グルメの目指す考え方は違うということから、今のところそういうところへの出店は考えていないという状況です。

ただ、駅前等ののぼり等については、すごくいいご意見をいただいたので、そのへんのことについては店舗の皆さん等を含めて、今後また別の周知の方法も議論して進めていきたいと考えています。

吉岡委員

分かりました。御饌井にはいろいろな種類があって、あれもこれも全部食べたいわと、一日あっちへ行ったりこっちへ行ったり、また次の日もあっちへ行ったりこっちへ行ったり、そんなよ

うに御饌井が普及して、多くの観光客に食べてもらえるように応援していきたいと思います。

世古口委員長

他に・・・小山委員。

小山委員

平家の里施設管理事業についてお聞きします。

この施設は指定管理の応募がなくて運営を休止していたんですが、解体とか譲渡とか、どんな処分の仕方をしたんですか。

観光企画課長

昨年度の産業建設委員協議会において、農林漁業体験実習館については集会施設としての矢持会館、それからキャンプ村については解体の方向でという意見をいただいたところです。

で、矢持会館については昨年度、集会施設としての新条例を制定して、4月以降利用している状況です。

小山委員

そうすると、キャンプ村 バングローですが、すべて撤去 伊勢市の分も民間の分も撤去したんでしょうか。

観光企画課長

キャンプ村の解体については、今年度の事業ということで予定しています。

市の解体する部分については、市が持っているバンガローについては5棟、それ以外の12棟は民間というか個人の方で解体いただくことになっています。

小山委員

解体は23年度にされるということですね。(頷く者あり)そうすると、まだ看板などが残っているようなんですが、これも23年度でされるということでしょうか。

観光企画課長

看板についても解体事業の中でいっしょにやる予定です。

## 目2 旅客誘致費

山根委員

観光情報発信事業についてお尋ねします。

市長も、日頃から観光情報の発信は非常に重要だと言われていますが、現在どのような情報発信の仕方をしているのか、教えてください。

観光企画課長

観光情報の発信については、ホームページの活用や観光パンフレット、新聞や雑誌等への広告などで行っています。

山根委員

ホームページをはじめ新聞や雑誌等いろんなところで情報発信をさせていただいているということです。観光情報発信事業の中で、ホームページを活用した情報発信があるということですね。

この中で、ホームページのアクセス数、かなり増えとると思うんですが、昨年と比べてどれくらい増加の傾向にあると思うんですが、どのような形になつとるか教えてください。

観光企画課長

アクセス数については、21年度が1日平均で約1,475件、22年度が約1,844件です。

山根委員

300、400 っていうアクセス数が増えて、まあ伊勢のまちもかなり人気が出とるんかなという感じを受けとるんです。まあ、増えているのはありがたいんですが、アクセス数が増えとるという答弁の中で、ちょっと教えてほしいんですが、最近はどうみんな 僕らもそうなんですが、その場所、たとえば伊勢市に来てもらて、到着してから伊勢の観光情報を見たいという観光客が大半だと思っんです。そうすると、最近では携帯電話で情報を得る方がたくさんおると思っんです。まあ、ほとんどの方がそうだと思っんですが、そのあたりの対応の仕方についてどのようにしているのか、教えてください。

観光企画課長

携帯電話でも見ることができて、そのモバイルサイトについては、今までは言葉だけの味気ない情報でしたが、リニューアルしてから閲覧する人が見やすいよう、ホームページと同じイラストを使って情報発信をしているところです。

山根委員

モバイルサイトということですが、ホームページでリアルな情報は現在もまた同じような形でリアルタイムの情報が今も出とるんですか。

観光企画課長

リアルな情報については、ホームページ上で新着情報や各地域の担当者を決めて、ブログの紹

介をしているという状況です。

山根委員

ブログの紹介とかいろんなことで頑張っているのは、よく分かりました。

ところで、来客者に対してなんですが、外国人の対応で何カ国の言語に対応しているのかお聞きします。

観光企画課長

外国語については、英語を含め5カ国語に対応しています。

山根委員

5カ国ということですが、その5カ国はどこですか。

観光企画課長

英語、中国語、韓国語、フランス語、それからスペイン語です。

山根委員

5カ国、まあどういう内容なんかよく分かりませんが来られる方が、重点的にされとるんか、どこを一番重視して対応されとるんか、韓国語なんか中国語なんか分かりませんが、伊勢市としてどこを重点的に対応されているのか、教えてください。

観光企画課長

外国語の中では、世界で最も多く使われている英語を充実している状況です。

山根委員

英語がメインで充実しているとのことですが、最近は本当に、中国がお金持ちなんか、中国人の来訪者がかなり多いかなと思います。

まあ、中国や韓国にしても、ほかの言語の対応として、たとえば外国人対応のQ & Aを出してもらうとか、いろんな形があると思いますが、5カ国のサイトを出してお金もかかると思うんですが、ほかの国の来訪者に対しても、どういう形で進めていくのか、考えを教えてください。

観光企画課長

英語については、世界の共通語ということでQ & Aのコーナーも作っていますし、また外国人の興味を引きそうな観光地やイベント等も紹介しているところです。

今後、他の言語についても、できたら中国語も充実していきたいと考えています。

山根委員

できれば、英語に関してはQ & Aができとるんですから、他の言語についても、今されるところについても、やはりQ & Aが一番分かりやすいのかなと思いますので、その点も充実した内容で頑張ってください。

続いて、花火大会の開催についてお聞きします。

今年も盛大に花火大会をされたんですが、成果表でも52の花火業者が参加して9千発の花火を揚げたということです。

私も会場に行ったんですが、本当にたくさんの人で、23万人が観覧されたということです。

本当に調べてもろたかどうかわかんけど、花火大会の観客には市内の人も市外の人もおるわけやけど、どのあたりから23万人の方が来ているのか、もし調査をしているのならば、教えてください。

藤井観光事業課長

観客の多くは市民、また近隣の方々だと思いますが、実は今年、どちらから来られたか調査をしました。約4割の方が県外から来られており、その中で関西圏・中京圏の方が多いと分かりました。

また、近年はバスのツアーでもたくさん来ていただいております、今年の大会については九州、東京、四国からも参加いただいております。

山根委員

県外の方が4割、九州や全国から宮川の花火を観覧に来ていただいとるって、本当にありがたいことやと思います。

宮川の花火大会も全国という名がつく大会であります。内容や規模は、かなりレベルの高い花火大会だと個人的には思っていますが、当局はどのように考えているのか教えてください。

観光事業課長

大会は、今年で59回目でした。全国から選出された北は秋田県、南は鹿児島県からの花火師に参加いただき、全国の他の花火大会と比較しても何ら遜色なく、参加の花火師からは、花火の質や内容からは全国でもトップレベルの大会だと高い評価をいただいております。

おかげで今年、全国で初めて国土交通大臣賞、観光庁長官賞もいただくことになりましたので、今後ますますPRをしたいと考えています。

山根委員

全国初の冠もいただいて、本当に素晴らしいことやと思います。

最近、耳にするんですが、経済状況が厳しい中で協賛金が減とるんかなと、まあ協賛金集めに苦労されていると聞いています。主催者として、協賛金の減少について、今後の対策をどう考

えているのか、お聞きします。

#### 観光事業課長

花火の協賛金については、主催者の5団体が中心となり、各企業にお願いしている状況ですが、近年は経済不況もあり、各企業の協賛金に対する考え方が大変厳しくなっています。

各企業も1つのイベントに単なる協賛金を支出することは控えて、当然ですが何らかの費用対効果、またPR効果が望めるものに対しては支出いただけるかと考えています。

私どもの花火大会についても、認知度を今まで以上に上げることによって、マスメディアでも取り上げられることによって、観客数も増えることによって、PR効果にもつながっていくかと思えますので、そのへんも考えながらますます知名度向上に向けて取り組んでいきたいと考えています。

#### 山根委員

PPの仕方やと思うんです。まあ確かにPRで効果があれば、協賛者は増えるのかなと。

やはり、これも情報発信 宣伝の仕方やと思うんです。ありがたいことに、この大会が全国初ということで、国土交通大臣や観光庁のをいただきましたということでした。かなりレベルの高い大会だと言われておるように、私もそう思っています。

知名度向上のためにもっと頑張りたいというのは、ごもっともですが、来年は60回という節目の大会で、式年遷宮を迎える大きな大会になるわけです。遷宮を控える中で、もっともっと情報発信をして伊勢の花火大会をもっと名のあるものにするようなことが必要やと思うんです。

そのあたり、もう少し改善・改革ができるのか、遷宮を控える中でどう考えていますか。

#### 観光事業課長

この花火大会は神宮奉納花火大会、また日本三大競技花火大会ということで、全国には参加したいと思っている花火師がたくさんみえると聞いています。

この花火大会については、できれば今まで以上の花火を皆さんに見ていただくため、花火師の入替制というのを主催者を中心に検討している状況です。これについては、今後、花火師それから審査員の皆さんとも相談しながら、慎重に進めていきたいと考えています。

#### 山根委員

大胆にも花火師の入れ替えとか、いろんなことの改善を考えとるようですが、今まで花火師、伊勢に対して参加される方、本当にもうありがたい話。まして、神宮奉納という形で伊勢に花火を揚げたいという花火師がたくさんいるということは非常にありがたいと思うんですが、改革・改善するに当たって前向きなことはよく分かりますが、今までされてきとんのは、本当に貴重な方であるので、そのあたりも慎重に考えながら、改革・改善、よりええもんをつくってください。

世古口委員長

他に・・・品川委員。

品川委員

伊勢のおもてなしクーポンをやられと思うんですが、その成果を教えてください。

観光企画課長

利用実績を概要書に載せてあるんですが、20年度から始めて減ったり増えたりというのが現状です。

品川委員

今後の取り組みについて教えてください。

観光企画課長

遠隔地の市場開拓というきっかけづくりということでつくりました。で、現在、その利用実績が伸び悩んでいることとか、協賛業者にアンケートをとった結果、クーポンが乱立しとること、続けてもいいという依頼が少なかったことから、継続を検討する中で一定の役目はすんだかというところで、23年度は廃止しました。

品川委員

分かりました。新たな方策を考えて、観光に臨んでほしいと思います。

もう一つ、各種集大会の誘致開催補助金についてお聞きします。

21年度の実績は18件、22年度は26件、参加人数が21年度は1万3,059人、22年度は3万1,969人、宿泊者数は4,439から1万788と非常に伸びて成果が上がって、費用対効果が上がったかなと思っています。

そこで、委員長にお願いしますが、本来なら款11教育費、項6保健体育費、集客誘致大会お伊勢さんマラソンのことなんですが、観光に関わることだけやりますので、お許してください。

〔「手短かにやってください。」と呼ぶ者あり〕

はい。参加人数が9千人くらいになって、今年から2回に分かれるわけですが、大きな話として宿泊施設がないということ、で、物産展に関してはものすごく流行っていると。これは非常に嬉しい悲鳴なんですが、聞くところでは、宿泊するところが伊勢は弱いということがあるんで、本来なら観光がここに力を入れて一生懸命整理しやないかんと思うんですが、そのへんの考えはどうですか。

観光事業課長

千名ほど宿泊者が増えた場合、伊勢の宿泊施設の収容人員が大丈夫かという質問ですが、昨年



の宿泊状況と今年の地方別の参加者数を確認したところ、市内での宿泊受け入れについては、今のところ大丈夫だと考えています。

品川委員

ということは、市内へ全部泊ってもらえると理解していいですか。

観光事業課長

昨年は六百余名の方が市内の宿泊施設に泊られました。ただ、今年についても、参加者は増えていますが、その地域を見ますと三重県と愛知県が増えていることから、あまり宿泊数の伸びは期待できないと考えています。

品川委員

それでは、市は宿泊された方にどのような観光対策をとっていますか。

観光企画課長

宿泊者というか、各種集大会補助金というところで先ほども話が出ましたが、宿泊者の人数によって集大会の主催者に補助金を出している状況です。

品川委員

私が言うとするのは、多分泊られる方は、そういうご飯を食べるところには泊らへんやろと。当然、ビジネスホテルへ泊るんであれば、泊食分離の考え方でやられるなら、そういうところにもパンフレットを配って、こういうところがありますんでそこで食事をしてくださいよという、そういう観光戦略がないのかと聞いているんです。

観光企画課長

確かに泊食分離ということも考えられますんで、伊勢で夜の店で食べられるようなところというパンフレットも作成しており、そういう対応もしています。

世古口委員長

他に・・・西山委員。

西山委員

各種集大会誘致開催補助事業についてお聞きします。

成果表を見ますと、今年度 26 団体の宿泊人員が掲載されています。これはみんなスポーツ大会の関係でして、各種集大会というよりも各スポーツ大会の実績と見受けられます。

で、これまでこの補助事業があるという周知の仕方、多分スポーツ大会をやっている方は何度

も来て、知ってる方も多いと思うんですが、初めてこの地で大会や集会をする人に対して、こういう補助があるという周知はどのようにしてきましたか。

観光企画課長

集大会補助の周知については伊勢市のホームページでしている現状です。ただ、25年の遷宮を控えて大会を伊勢でやりたいという問い合わせもたくさんあります。そのときに、こういう補助もあるということを周知しているところです。

西山委員

行政に対して問い合わせ 300人や500人規模の大会とか集会の問い合わせがあって、そこで紹介できる分にはいいんですが、この制度をまったく、ホームページも検索しない、ね、やりますとなかなか分からないところがあるんだと思いますが、観光のホームページは見たことありませんが、やはり誘致開催ということであれば外に発信することが必要で、そのときにこういう事業補助があるということも訴えていく必要があると思いますので、改善するところがあれば聞かせてください。

観光企画課長

確かに大会誘致ということになれば、情報発信は大事ななとは思っています。

で、今のところホームページが現状ですが、今後、県内に出たときにでも、こういうものがあるという要綱等をパンフレットとともに紹介していくことも、今後検討していきたいと思います。

西山委員

そういう意味でホームページのグレードアップも含めて努力を重ねてください。

もう1点、こういう補助事業をやって、伊勢市は今年の9月から制度改正をしていますが、他市の特に観光地と言われるところで、こういう補助事業をやっている事例があれば、教えてください。

観光企画課長

昨年、要綱を定めたときに、他市の状況も調べました。観光地と言われるところも含めて、県内・県外ともそういう補助金があるというのは調べておりませんで、ということです。

〔何事か呼ぶ者あり〕

富山県の黒部市、高岡市、砺波市、島根県出雲市、長崎県雲仙市等です。

西山委員

まあ、それぞれ事業をやっていると思うんで、金額の多寡というか補助の内容が違うとは思いますが。

先般、私ども会派で飯田市へ視察に行っただけです。そのときに、誘客事業についても話を聞いたんですが、一泊千円ということで補助をしているとお聞きしました。

それがいいかどうかというのは検討材料ですが、ずっと長い間 300 円できたわけですね。

で、やはり子どもたちのスポーツ大会でも親御さんは来られると思うんですが、大人の集大会となると、いわゆるお土産とかいろんな関係で使う金額も違ってくると思うので、今後の検討で、そういう金額も含めて他市の事例を参考にしながら。

で、特に伊勢市の場合、宿泊施設の限界性というのか、鳥羽へ宿泊されるのが多くて、私らも問い合わせがあると、たとえば 300 人、400 人の集会の宿泊になると、どうしても鳥羽のほうを紹介せざるを得ない。

そのへんの限界があると思うんですが、そういうことを差っ引いても、伊勢へ泊っていただくために、何らかの検討が今後、必要ではないかと痛感したので、考えがあれば教えてください。

観光企画課長

集大会補助については、昨年 9 月に改正するまでは一人 300 円ということでした。

で、改正の折に誘客ということを見ると 300 円ではどうかという議論がありまして、一応、一人 300 円ということではなくて、人数の範囲による補助の金額とすることになりました。

で、その最低の 300 円というのは下回らないようにとの考え方で、まあ結論的には 300 円よりは上げたと認識していますので、もしこういうことがたくさん出てきて、すごく誘客というメリットがあるということならば、また今後、検討していきたいと思っています。

西山委員

昨年度に改正していることは受け止めつつも、時代の流れによって検討すべきは検討いただきたいと思います。

### 目 3 伝統文化推進費

山根委員

成果表を見ますと、全国から日本三大民謡ですか、三大盆踊り、三大パレード、まつり、21 団体 900 名による共演、祭りのまつりが開催されたとあります。で、13 万 1 千人の観客だと書いてありますが、過去ずっとあるわけですが、3 年間くらいを比較して数字的には増えとると思うんですが、どれくらいのペースで増えとるんか教えてください。

岩村観光事業課副参事

10 月 15 日に限ってですが、平成 20 年度は約 7 万 8 千人、21 年度は約 8 万 6 千人、22 年度は 11 万 3 千人です。

山根委員

水曜日、木曜日、金曜日と平日にもかかわらず、毎年増加傾向で、多数の方が伊勢に来てもらうわけですね。非常にありがたいと思いますが、これに対して費用対効果をどう考えているか、私は経済効果はあると思うんですが、当局はどのように考えていますか。

観光事業課副参事

たびたび費用対効果ということを質問されますが、誠に申し訳ありませんが、非常に試算しづらいということで、効果ということで申し上げますが、平成 22 年度にまつりの当日、外宮の北御門において 995 人にアンケートをしました。その内容は、市外者が 55% で、市内の方は 43% で、市外の方が過半数の中で、食事とかお土産を買うかと思っておりますので、まあ効果はあったんじゃないかと思っています。

また、このまつりは全国から多数の団体が来ていますので、その方々が帰省されて、伊勢を PR していただいています。その関係者が多数、伊勢に来ておられますので、それもひとつの効果と考えています。

山根委員

私も、これは効果があるのかなど。本当に多大な効果なんかなど。まあ、過半数の方、13 万のうちの 55% が市外の方やということです。非常に経済効果もあった、この祭りのまつりだと私は思っています。

こういう形で全国の PR、これもまた情報発信の仕方なんですが、こんだけになって年々して 13 万から、どんどん増えとるまつりですが、今後どのような形で PR していくのか、考えを聞かせてください。

観光事業課副参事

今年も、今までもそうなんですが、PR については B 1 サイズのポスターを作成して、近鉄全駅や列車の車内吊り、また JR の主要駅 東京、品川、横浜等に駅貼りを考えています。

そして、総合案内パンフも作成して、近鉄全駅あるいは JR 東海の主要駅や六本木ヒルズ、それとセントレア等に置きたいと考えています。

また、プレス関係者等にもインターネット等でリリースしたいと考えています。

山根委員

かなり大々的に PR していくということで、本当にご苦労さんですが、この調子で頑張っていたら、大きな祭りのまつりにしてほしいと思います。

全国への PR など多額のお金が必要だと思えます。神嘗奉祝祭としてやっていく中で一番の課題はお金だと思うんですが、どのように考えていますか。

#### 観光事業課副参事

協賛金、運営費等についても花火と同様、非常に難しくなっています。毎年、運営費が約1,900万円必要でして、これをどのように集めるかということが最大の問題です。ちなみに、平成20年は協賛金が約800万でしたが、22年度は約600万と非常に減りました。

そういう中で、今後さらなるPRをして皆さんの賛同を得て、協賛金を増やしていきたいと考えています。

#### 山根委員

このまつりは年々、規模も大きくなってきて、育っているのかなと。年々、これが増えてきたということはもう、育っているということで、私はそう感じているんですが、25年の遷宮に向けて全国への発信、神嘗奉祝祭の一番重要なときにまつりをしていただくことは非常にありがたいと。遷宮に向けての大きな絶好の情報発信のチャンスだと私は思っています。

課題として、運営費が1,900万円ほど必要だということでしたが、やっぱり安定した協賛金を確保していかんと、運営がしにくいんかなと思うんですが、今の情勢の中で、その協賛金を確保するのは非常に困難だと考えます。花火もあるので、協賛金を集めるのは非常に大変だと思います。伊勢市としても、この事業に対する今後の支援方法とか、予算の計上のときに増額するなどの予定があるのか、そのあたりはどうですか。

#### 観光事業課副参事

この日にたくさんの方が伊勢へ来ていただき、本当にありがたく思っていますが、今後このまつりをさらに盛り上げるために、観光誘客事業として可能な限り支援していきたいと考えています。と同時に、予算の増額については奉祝委員会及びそれに入っている各種団体と協議して進めたいと考えています。

#### 山根委員

予算の増額については、厳しい中ですが頑張ってもらいたいと思います。その中でも、神嘗奉祝委員会、各種団体と協議する中で進めるとのことでしたが、昨年、前夜祭に私たちももてなし隊として参加しました。全国の皆さんの前で鈴木市長、「神嘗奉祝祭は全国からトップレベルの団体が伊勢に集まり、このようにりっぱなまつりが見えるのは伊勢の素晴らしいまつりや」と。「このまつりに対して発展されるように」と熱く述べられたのを聞きました。

そういう熱い想いでみんなの前でしゃべられたんですが、市長は今後に向けてどのような考えを持っているのか、お聞きします。

#### 鈴木市長

昨年のこととして、議事録をとられているとはつゆ知らず、ちょっとサービスが過ぎたかなと思っていますが、拝見して本当に素晴らしい演者がたくさんおられ、心に響くものもありました。

本当に、この事業はお金があれば実現できるものでもないということを痛感していますし、また全国のまつりが伊勢の地へ来てもらえることで、それを見た市民がたとえばそれぞれの在所のまつりをもっと大事にするとか、そういった心のつながりに発展する可能性も秘めていると思いますので、お金の話は財政当局と詰めなければなりません、お金だけではなく身体を使ったり知恵を使って、応援できるものは応援していきたいと思います。

〔「結構でございます。」と呼ぶ者あり〕

世古口委員長

他にありませんか。

〔「なし。」と呼ぶ者あり〕

はい、目3終わります。10分間休憩します。

(休憩 午後 1時55分)

(再開 午後 2時06分)

世古口委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。審査を続けます。

#### 【款9土木費】 項1土木管理費 一括

佐之井委員

用地関係一般管理経費について質問します。

法定外公共物の管理について、決算状況を踏まえて数点お尋ねします。

ご承知のとおり国有地 赤道とか青線なんですが、これを伊勢市が無償で払い下げを受けました。これ、大変貴重な財産です。この市有地の利活用というのは、財政的な面からも必要ですし、またまちづくりという観点からも、工事その他の関係において、市にとって大きなプラスではないかと考えています。

そこで、まず国有地の無償払い下げを受けた現状を聞きたいんですが、ボリューム的にどのくらいの おそらく公図で受けとるとしますんで面積は分からんと思いますが、何件くらいあったんですか。

森田維持課長

仰るとおり公図で受けておりますので、面積は把握していません。件数については、道路が8,595件、河川・水路等が4,244件、合計12,839件です。

佐之井委員

1万3千件弱ということで、道路や水路というのは道路法あるいは河川法の適用がされない物件ですんで、その意味において管理を、せっかく国から1万3千件弱を市有地として受けたわけですが、きちっと用途に基づいて行政財産として利用していくということで、それぞれの所管課というか、たとえば教育委員会で教育財産として運動場の中にあるもんがどうかというように、それぞれ行政目的に沿った整理はもうされているんですか。

維持課長

私どもとしては、道路と水路について引き継ぎを受けたものですが、実際、学校のグラウンドであったり、まあ現状が道路以外のところにも赤道が存在していることは認識しています。

佐之井委員

たとえば教育財産もあんなところが持つとるんですか。

維持課長

本来ならばそれぞれの所管課で管理すべきですが、そこまで整理するに至っていない状況です。

佐之井委員

あ、まだやな。早うせないかんに、これは。

せっかく国から受けて、行政財産というのは、それぞれの所管課が持って初めて生かせるという まあ、生かしとるわけですが、実際はまだ所管替えがしてないということですから、これはやっぱり早く整理してもらわないかんと思いたしますが、まあ、それはよろしいわ、それで。

もう1つの管理ですが、占用がされています。河川法とかそういうのじゃなしに、法定外公共物の占用物件については、事務概要書をながめてみますと、308件とあります。そのうち121件が有償、あとは無償。金額はわずかなんですが、15万5千円ほど収入されていると。

これ、件数は出ておるんですが、面積の記載がないんですが、占用というと占用料を取っとる関係できちんと面積を積算されると思うんで、面積はどのくらいあるんですか。

維持課長

電柱等については面積ではなく1本当たりということ。また、埋設管等、面的に占用する場合は面積に応じて占用料を積算するわけですが、個々の申請時には面積も申請いただくんですが、そのトータルは、管理しているシステムでは合計しておらず、件数で管理しているということです。

佐之井委員

ちょっとそれはおかしいんと(笑)違うんですかね。おたくさんとこ、308件で121件、お金

もろてますよ。面積は、道路の占用許可の関係の占用料を準用するという事に条例で決まっていますからね。

そうしますとね、概要書には面積が載ってない、それは課長、分かりますやろ。

電柱なんかは何本でいくらというような計算をしてますね、これはもう条例、施行規則でそう決めてあるんで、それはいいんですが、たとえばこんだけの面積を占用するということになると、今の答弁ですと、申請面積で計算しとるということですが、こちらで確認はしないんでしょうか。

維持課長

申請時において、面積も申請いただいています。その申請書に基づき、私ども図面と写真で確認をしているのが現状で、現在年間2千件以上の申請があり、図面と写真での確認により手続きをしているのが現状です。

面積については、面積に対して占用料がかかっていますので、一件一件集計すれば確認はできます。

佐之井委員

今は出てないということですので、まあよろしいわ。

2千件から申請があるで、308件ってえらい少ない。あとはまだ繰り延べとるんですか。不許可になったんか、まだ調査していないんか、どうですか。

維持課長

説明不足ですみません。占用許可については、道路、河川、公園をすべて私どもでやっていますので、それらをトータルすると2千件を超えるということです。

佐之井委員

いや（笑）、法定外公共物で聞いてますんで、何やかい道路占用料もみな入れてくると、それそうやろ。まあとにかく、あんたとこ忙しいでな。

〔失笑する者多し〕

いやいや、それはもう私、分かります。まあ、よろしいわ、それは。

それでもう1つ、法定外公共物。せっかかもらった財産を管理してくという大きな視点の中に占有があるんですね。それは、条例等を見ますと最長10年ということになっています。

そうしますと、更新時に再申請があつて確認するということは分かるんですが、たとえば途中で譲渡されたり、会社へ貸しとる場合ですと合併をすとか、個人ですと相続が発生するなど、占有期間中にそういうことが起きてきたとき、どのように対応されているんですか。

維持課長

占有の途中で、そういったことがあつたときには、占有の状況がなくなった時点で、申請者が



ら廃止届を出していただくことになっています。もし、それが出なかった場合でも、有料で長期にわたるものについては、まあ有料ということから1年ごとに許可を出していますので、その更新時に確認できるという状況です。

また、無料のものについては5年ごととなっていますが、これについても更新時に確認している状況です。

佐之井委員

うーん、あのね、これはやっぱりきちっとしてかないかんに、財産ですから、途中でね。

売ったけど、人に名前変わっていったということになったら、その時点で、条例でちゃんと30日以内に出せと書いてあるやないですか。やっぱり、そういうことはきちっとやっていただかんといかんのと違うかと思います。もう、これよろしいわ。

もう1つ、管理の面で、決算書で歳入でもすでに出とったんですが、売却をしています。結構かと思います。機能がなしになったものは大いに売却して、国からただでもろたんですから、売却して市の財政に寄与したらいいと思いますんで。

売却をしていますね、1,700万ほど収入しています。これは、公図でもろてますから面積を確定して地番を付して所有権移転をせないかんと思うんですが、そのへんはきちっと境界査定をされているんですか。

渡辺用地課長

境界査定をしているのかということですが、少し法定外公共物の払い下げの流れを説明いたします。

まず払い下げ希望者から相談を受けます。それで、必要であるものかないものを確認しますたとえば維持課であったり下水道であったり、使い道のないものに関して、それを確認して希望者に払い下げができるという報告をします。その中で、払い下げ希望者から申請書を出していただき、きちっと境界査定をして、そして一つひとつポイントを決めて面積を確定して払い下げするという流れです。

佐之井委員

公有財産ですね、財産調書できちっとやとる市の財産は案外目が行くんですが、国から無償譲渡を受けて、大変な財産です、市有財産です。したがって、できるだけ機能がなしになったものについては用途を廃止して、普通財産にして売却するということは結構だと思います。

今年1,700万円くらい売とるんですから、これはこれでいいと思いますが、今お答えいただいたように、管理というものをもう少し十分やっていかんと、これは問題があると私は思います。

学校のグラウンドの教育財産を維持課が持っているというのは、おかしいやないですか、これは。だから、そこらへんを、やっぱり急いでそのへんの対応をしていただきたいと思います、確かに維持課は忙しいんやわ。体制をきちっと取ったってもらわんといかんですな。

これはいっぺんにはできませんから、年次的にやっていくということが必要じゃないかと思えます。したがって、まず第一に、行政財産として受けておるんですから、それぞれ管理するところへ所管替えをするということ。それから、機能のない物件については普通財産にして売却する。それから、占用物件については、あまりにも少なすぎるんですな収入を見とると。ですから、申告してくる人は非常にまじめなんです、そやけど中には受けた物件の中に不法占有というのもあるかと思いますが、そのへんはどのように考えていますか。

維持課長

まず所管替えについては、私どももそういう認識を持っていますので、また調査をしてそういうことをしてきたいと思えます。

また不法占有物件については、ある程度パトロールもしていますが、そういった中でまた今後、そういうものを発見したら、それなりに対応していきたいと思えます。

佐之井委員

課長、あのね、パトロールって言うけどね、図面持たんと行って、これが赤道かどうかというのは分かりませんで、やっぱり実態調査をまずやって 国から大事な財産を受けたんですから、これの実態調査を第一義的にやらないかと思えますよ。ぜひ、それをやってください。

それでね、人的に職員が足らんとか、いろんな問題はあとのことですけど、やっぱりそこらへんは公有財産ですから、処分するにしても何にしても、十分そういう対応をしていく。

これから、金がないときなんですから、やっぱりそういうことをきちっとやっていくということを申し上げておきますので、ひとつ取り組みを進めてほしいと思えます。

世古口委員長

他に・・・小山委員。

小山委員

大事業4の地籍調査事業について教えてください。

この事業、平成22年度から国土調査法に基づいた地籍調査なんですけど、この調査の結果、地目が現況と現在、登記がついてる地目とが違っている場合、職権で更正登記をされるんですか。

中西用地課副参事

地目変更の関係ですが、農用地、農地以外の部分については、現況地目で登記を変えることはできます。

小山委員

ということは、現況に合わすということですね、( 頷く者あり ) はい。

その場合、固定資産の評価額なんですが、たとえば登記が雑種地のとき、それが宅地になった場合、評価額が変われば当然、固定資産税に反映されるかと思うんですが、どうですか。

用地課副参事

課税の関係ですと、私どもが答えるべきじゃないと思いますが、一応、現況地目では課税されていると思います。

藤本総務部長

固定資産税については、登記の地目に関係なく現況地目で評価をしています。

小山委員

22年度の調査区域が岩淵だったんですが、今後は伊勢市全域にわたって調査されるんですか。

用地課副参事

22年度から岩淵3丁目と岩淵町を実施しており、今後、国の10カ年計画というのが平成22年度から実施されており、それに基づいて伊勢市の中では現在、D I D 人口集中地区を中心に岩淵3丁目から西側へ中島のほうまで計画を持っています。

小山委員

ということは、10年間の事業ということで、別に伊勢市全域をすべてするわけじゃないんですね、10年間でできる範囲だけということですか。

用地課副参事

今、国の第六次10カ年計画というのがあり、当面の10年についてはそれに基づきということで、地籍調査自体は伊勢市全体を調査するということです。

小山委員

昨年1年で岩淵町と岩淵2丁目、3丁目だけだったわけですね。そうすると、伊勢市全域を(笑)しようと思ったら、100年かかっても(笑)できないんじゃないかと思うんですが。

この調査していく地域はどういう順番で決めていくんですか。

用地課副参事

伊勢市の行政面積が208.53平方キロありまして、そのうち地籍調査が必要と思われる面積が約113平方キロあります。その中には当然、山林とかも含まれており、そういったことも含めて調査を進めていくと100年程度かかるかなというところです。

〔失笑する者多し〕

で、進め方なんですけど、当面の10年は今申し上げたとおりなんですけど、その次の10年はどこをするのかということまでは、まだ決まっていません。

小山委員

分かりました。すると、この10年間でやるエリアというのは、もう決まってるわけなんです。そうすると、翌年はどこ、次の年はどこというのは、もうそこまでタイムスケジュールが決まってるんですか。

用地課副参事

そうですね、この10カ年計画の中で一応、今回の10カ年計画の中で初めて、中間年で見直しが一応、設定されました。で、当面の5年間についてはD I Dの中の岩淵3丁目からずっといく予定ですが、現在、地籍調査をやってほしいという要望をいただいている地域もありますので、そのへんも含めて変更年の中で考えていきたいと思っています。

世古口委員長

他に・・・品川委員。

品川委員

私、前の予算のときにお聞きして、100年かかると言われたんで、まあ50年でやってくださいというようなお願いをしたんですが、この前の一般質問でもありましたし、市の所有地さえも売買するのに境界査定がされてないとか、特に赤道がかんでくるなんてところは、立ち合いに町会長を含めそこに隣接する人も何回も出てやらないかんで、これから段々年をとってきますと、そこらへんの複雑な問題、今また地域のほうで、この間も裁判になるような問題もありましたし、早くやってほしいと私は思っています。

特に、この間、被災地に行ったんですが、津波でほとんど流されてしまったところなんて、もうほとんど何が何か分からないような状態になっているんです。それでも、割と東北のほうは地籍調査が進んでいるということで、データがあるので復元できるということも聞きました。

伊勢市もいつ地震が来るか、どうなるかも分からないということもあるので、ぜひとも早く進めてほしいと思うんですが、どうですか。

都市整備部長

私どもは今、職員2名でやっており、去年から始めたばかりでして、飛行機にたとえれば離陸したばかりで、まだ安定期には至っていません。

これから、効率よく、マンパワー不足もありますが、効率よく少しでも早く完成したいと思っています。

品川委員

もう1点聞きたいんですが、先ほど10カ年計画ということをおっしゃいましたね。

これは、国から95%くらい補助が出るようなことだと思いますが、こんなおいしい事業はないなと私は思っておるんですが、それだけ国が進めよということをやっとすると思うんですが、10カ年を過ぎたらこれが削られるということはないんでしょうか。

用地課副参事

確かに、国が力を入れている事業でして、事業費の75%が国・県補助で、残りの25%の市負担も80%が特別交付税で措置されるということで、実質負担が5%と非常に効率のよい事業だと思っています。

じゃあ、10年経ったら、これがもうなくなるのかということじゃなくて、今、第六次でもう50年以上過ぎています。今後も続けられるものと思っています。

品川委員

三重県は、全国でワースト1で、伊勢市はその中でも多分そちらに近いんやと思うんで、一生懸命に努力してください。

**項2 道路橋梁費**      **目1 道路橋梁総務費**      発言なし

**目2 道路維持費**      発言なし

**目3 道路新設改良費**      発言なし

**目4 橋梁維持費**

吉井委員

災害のニュースなどで橋が壊れたりする様子を見て、大変な恐怖を感じますので質問します。橋梁長寿命化事業ということで長寿命化修繕計画というものが24年を目指して点検を行っていると聞いています。概要書の456ページを見ますと、22年度は37橋行われたとあります。

伊勢市には446もの橋があると聞いていますが、調べていく順番はどのように決めているのか、教えてください。

維持課長

橋梁長寿命化事業については、平成22年度で37橋点検しました。で、23年度に評価をして24年度に計画を策定する予定で進めています。

で、37橋の選定については、それぞれ橋のスパン 長さが15メートル以上のものの中から、

特に緊急避難道路であったり交通量の多いところの橋梁、重要なところを選定して 37 橋を決めています。

吉井委員

長さの長いものから決めているということですが、それプラス古さということも考えて決めておられますか。

維持課長

ある程度、建設された年度も加味して決定しています。

吉井委員

それで、点検された結果、危ないというか損傷度の高いものはどれくらいあったのか、教えてください。

維持課長

損傷度に分けて、A、B と、あと軽微なもの、もしくはなしということで、3 段階において判定しており、まず最も損傷度の高かったのは、ちょっと誤解もあるかもしれませんが、3 カ所です。で、中程度のものは 21 カ所、軽微もしくはなかったものが 14 カ所です。

吉井委員

やっぱり損傷度が高いということは、ひび割れなどがあったのかなと思うんですが、それについては早急に直すようにされていますか。

維持課長

ひび割れの大きかったものについては、今年度、この現状を踏まえて評価しており、その結果に基づき、どういう対応が必要かという計画を策定するようになっています。で、特に今回、損傷はありましたが、すぐさま橋が落ちてしまうというような状況ではありません。

吉井委員

まあ、やはり安全のために早く直してもらおうようにしてほしいと思います。

で、37 橋ということで、残りの 4 百何橋というのは、どのように点検しているのか、上にパトロールって書いてあるんですが、パトロールとかで危ないところを見つけているということですか。

維持課長

残りの橋については、特に橋長の長いものについては、私ども職員がある程度回って現状を把

握したところです。あと、橋梁については橋長の短いものも多数ありますので、それについては現在、パトロールという形で順次点検をしているところです。

吉井委員

まあ、石橋を叩いて渡るということわざもあるように、橋というのは見た目だけでは分からなくて、中で何事が起こっているか分かりませんので、しっかりと点検していただいて、またこの計画も今から2年もかけてするということですが、24年までにできるようにお願いしたいと思います。

で、橋というのは、本当に橋そのもので美しい橋というのは観光資源にもなると思います。

全国的に見ても世界で見ても、美しい橋というのは、文化的な観光地というのは橋というものを大事にしていると思いますので、そういう視点からも、やはり橋という整備をしっかりとさせていただくようお願いします。

**目5 交通安全施設費** 発言なし

**目6 道路整備事業費** 発言なし

**項3 河川費** 一括

中村委員

平成16年9月28日、宮川大洪水が発生しました。当時、決算特別委員会を開きながら、加藤市長、もうやめてくれというようなことで途中で散会して、職員はそれぞれの持ち場で市民の安全のためにやろうやないかということだったと思い出しています。

宮川堤防の改修についても18年からスタートして今回で76%の達成率だと成果説明書にあります。昨年と比較して進捗がスピードダウンしたんじゃないかと感じられるんですが、どのように判断されていますか。

村山監理課副参事

宮川床上の事業ですが、今のところ76ということで、残りについては23年度末を目標に国のほうで事業を進めていただいています。

中村委員

成果説明書には23年度末ということになっていますが、この状態では見通しが立たないような気がします。実際に、国の事業ということで、そういう数値は分かりにくいと思うんですが、市民は待っているということで、残りの事業進行については最大限、努力いただきたいと思っています。

そこで、宮川の関係で台風6号、12号の影響の中で、実際に集中豪雨が発生して近鉄の鉄橋ぎりぎりのところまで来ておる。さらには流木等で大変なことになったわけです。

今、国交省を中心に一生懸命に流木の撤去をしていただいています。二重にも三重にもやっていただいて、お金をかけていただいております、非常にありがたいと感じています。

台風12号で、磯町から下流の宮川左岸なんですが、約500メートルくらいの部分が全然、工事がしてないところがあるんですが、そこからガマ現象が数カ所発生して、畑に逆流して大変な状態になってきていたわけです。当時、国交省なり市の職員に現地を確認いただいておりますが、これからのお考えをお聞きしたいと思います。

#### 監理課副参事

ご指摘の場所については、当時、国交省それからうちの職員も現場を確認しています。

今回、平成16年の豪雨のように、上流でたくさんの雨が降って水位が上がったということで、ガマの現象というのはそこだけじゃなくて何カ所か出ていますので、これについては国交省に要望なりお願いをして、早い時期に順番に直していけるような対策をとっていただくよう、要望していきたいと思っています。

#### 中村委員

ぜひ精力的にやっていただくよう、お願いします。

それから、度会橋から下流の南部自動車学校のところも含めて河道の整備をしてもらっています。今回の台風6号、12号は平成16年のときよりも雨量は多かったわけですが、水位がわりかし下がっておるということで、効果は十分確認できたと思っています。

もう1点お聞きしたいのは、今まで宮川左岸の堤防を補強してもらっています。大変ありがたいことなんですが、これからの予定というのが見えてこないんで、地元住民も心配しているんですが、この取り組みについてどのようにお考えか、教えてください。

#### 監理課副参事

国交省管理の堤防については、下のほうから高潮の対策とか、宮川床上の対策とか、それから16年以降の洪水による河川改修ということで災害復旧ということで、順番にやっており、残りの部分について進めていただきたいということで、お願いはしています。

#### 中村委員

もちろん宮川右岸、左岸含めて、危険なところがまだ多くあるわけです。ぜひ精力的にお願いしたいと思います。

#### 世古口委員長

他に・・・吉岡委員。



吉岡委員

成果表の 402 ページに、宮川左岸の高水敷利用計画策定ということで、これは協議会でもいろいろと質疑等がありましたが、野球場が 2 面できると聞いています。

この大雨によって、がれき等がいろいろ上がっている状況を見受けるんですが、この計画をした時点では、そういうことも加味して考えたのかどうか、お聞きします。

監理課副参事

高水敷ですので、大きな雨が降ったときは、そこは浸かるということで、計画の中でも河川の中ですので構造物とかそういう大きなものは建てられないということで、計画は考えています。

吉岡委員

分かりました。今回、宮川の親水公園等もモニュメントの灯ろう等がへし折れたりしました。少しお聞きしたいんですが、2 面から 4 面なんて話もいろいろ出ていましたが、また見直し等はされているのかお聞きします。

監理課副参事

現在の進捗ですが、パブリックコメントを 8 月 1 日から 31 日まで行い、19 件くらいの意見をいただいています。これを中で審査しながら、庁内プロジェクトにもかけて、これからの方向を定めていきたいと考えています。

**項 4 港湾海岸費** 一括 発言なし

**項 5 都市計画費** 目 1 都市計画総務費 発言なし

**目 2 まちづくり推進費**

小山委員

みなとまちづくり推進事業についてお聞きします。

施設の撤去はすんだと思うんですが、土地の借地料なんですが、これはまあ 30 年契約で 10 年間クローズということは、途中で契約を解除した場合には残りの借地料を払う義務があると思うんですが、そのへんはもう払ったのかどうか教えてください。

中村交通政策課長

土地の契約については、平成 19 年から 10 年契約ということで、23 年度については支払いをすでにしています。

小山委員

ということは、これから（笑）まだまだ契約が終わるまでの間、毎年払っていくということですか、それとも一括で払うのでしょうか。

交通政策課長

ご承知のように、現在もう施設がないので、土地を返還したい旨を申し入れております。

ただ、契約上は10年契約ということで、まとめて払うのかということについても、現在協議中です。

小山委員

じゃあ、現在もその契約は生きているということですか。

交通政策課長

はい、現在も生きています。

世古口委員長

他に・・・山本委員。

山本委員

私も、地代のことなんですが、月に100万ということで、まだ29年度まで残っているということですが、アサリの稚魚の放流のとき、あれも同じ契約やったんと違うんですか、10年契約と。

交通政策課長

アサリのほうについても10年で契約していましたが、本年度をもってすでに契約を変更していますが、今年度でもって変更契約をいたしました。したがって、来年度以降はアサリについては補償しないということです。

山本委員

いっしょのような契約で、片や漁業組合は、「まあまあ、もう負けたるわ」ということか、交渉が上手やったもんで、もう今年で終わりやということなんですが、こっちの土地のほうもそんなような話にはならんのかな。いっぺん、交渉過程を聞かせてください。

交通政策課長

アサリについては、まあ海に影響があるからということで、いわゆる補償的な部分で、今回、まあ浚渫をもって、もう影響が来年度以降はないと、まあこういうご判断のもとに相手さんはご

理解を得たということです。そして、土地については、もともと契約時に、まあ契約そのものは30年間契約で、しかも10年については変更できないという条項がありますので、これが粛々と現在のところ生きておるといっていますが、先ほども言いましたように、もう施設も建っていないことから、私どもは返還したい旨を現在、そういう意味での協議を協議中です。

山本委員

よく分かりました。ということは、あとまだ6年残ってますやんか。そうずっと、6年やったら6千万残っとるんかな。そいで、まあ3千万払うでごめんしてえなとかさ、そういうような交渉事とか、そんなことはしとるんかな。

交通政策課長

現在、協議中ですので、まあ具体的な内容は控えたいと思います。

山本委員

そうすると、それも交渉次第で、「まあまあ、負けたるわ」というんか、そんなようなこともあり得るんかな。

交通政策課長

私も、4月以降4回ほど土地所有者と協議はしていますが、今のところ平行線と。向こうとしては当然のことながら、契約上のままと。今後お願いをすると。今、委員が言われたことも含んで協議をしていきたいという形です。

山本委員

ちょっと分かりにくいんですが、いやいや、こちらが条件を出して、あと7千万残っとんのやで、3千万出すで、3年間は先払いさせてもらうでごめんしてえなという条件も、こちらは出しとんのかな。ただ、これはもう使ってへんのやで負けてくれということなんか、条件を出しながら、なかなか難しいということなんか、どうですか。

交通政策課長

まだ、そこまでには至っていません。金額で、まあいくらにしろとか、いっぺんに払うとかいうことで、私どもは返還したいので契約を打ち切りたいということで協議をしているところです。

山本委員

それでは交渉にならんと思うんさな。10年契約があつて、もう使ってへんでごめんしてんかんという(笑)ことに、誰が考えてもならんに。ほうすると、やっぱ条件を出しながら、こんな形でご迷惑をかけたけれどもお願いしたいと。伊勢市の状況も分かってほしいんやという条件を

出さんと、10年契約あるで、使ってへんでもうごめんなっていうんには、ならんに。いっぺん、そこらへんもさな、もうこれはよろしいで、そこらへんも踏まえてやっぱし交渉してもらわんと、条件出さんと負けてくれ負けてくれたら、あんた怒るんな。

そら、あんたもうちょっと（笑）交渉の仕方っちゅうんを修業しながら交渉してもらわないかんと思うな。もう、これはこれでよろしいわ。

それから、伊勢市駅前整備事業なんですけど、これ伊勢市の駅前を変えてくということですよな。

いわゆる便所、北側へもってって、駐輪場も変えるということでもいいんかな、この駅前整備事業っちゅうんは。

これは、その話はどこでしたらええんかな。・・・この駅前の、伊勢市駅周辺整備事業になつとるもんで、ここでちょっとお尋ねしたいんですが・・・。

というのは、どうもこれ推移を見ていると、ジャスコのほう、いわゆる三交のほうもどうもまあ、どうかという、いわゆる気運が、まあ伊勢市の市民の中に言われる人がみえるんですね。

これ、見とつてもなかなか、はじめ14階が11階になり、9階やらになり、もう3階やと。縮小もしとる、そうすると、むこうの三交のほうもなかなかこう、どうもワッてええような雰囲気になりそうもないと。しかし、伊勢市が駅前を遷宮控えてやってくんやと。これ、ちょっとこう、こちらがええ、いわゆるジャスコの跡地、三交の跡地がいごいてきたときに、相乗効果が生まれてきて、非常にええ形になるんではないんかなと。

あれが今のままで、こっちだけ先行してって、遷宮も終わってって何やかやしてくと、ちょっといびつなもんになると違うんかなという声がありますので、そのへんの考え方をお聞きしたいと思います。

#### 堀基盤整備課長

確かに、駅前の広場の整備と民間開発が一体になって整備されることが最良と思われま。が、現在進めている伊勢市駅前広場の整備については、交通結節点としての機能をたかめるという部分もあります。

現状では、観光客が降りたところにタクシーがあつたりとか、たとえばCANバスであるとか、そういうバスもあそこには入っていないような状況です。また、一般市民が使う駐車帯というか、停車するようないところもないような状況ですので、このような状況の中で、バスの配置やタクシーの配置、あと一般車両の導入等も含めた形で整備を進めていきたいと。その中で、トイレの部分が支障となってくるということで、現在、そのあたりの再整備を進めているところです。

#### 山本委員

老婆心ながら、やっぱ心配するわけですよ。ということは、相乗効果が出てきて、あそこへビルができて、いろんな形でにぎわいが生まれてくると、いろんな形でええ形になるんではないんかなと思うんですが、これ見ておりましても、あそこは本当に今、まだ殺風景ですに。人あまり通ってませんもん。

そうするとこれ、そんなに金をかけていごかしたところで、遷宮すんだらまた殺風景なもんになるわな。CANバスCANバスって言うけど、CANバス乗る人も非常に少ないと思いますよ。空いとるほうが多いもんな、市内走っとっても。もう一杯でちゅうことではないわな。

そやで、そこらへんのことを市民が非常に心配するわけや。そこだけいごかして、かなりの金を使うて大丈夫かなと。やっぱ、これ相乗効果が出てきて初めて、あそこのにぎわいが生まれてきて、そのうちCANバスも出て、バスも出てタクシーも出てということやけれども、今のような感覚で、これ遷宮終わったら今ですに。今の形であなたの描いとるイメージで非常にええ形になるかな。あなたのイメージで。あなた一番、監理課でその絵を描いとるわけなんで、そこらへんちょっと（笑）お尋ねします。

#### 基盤整備課長

昨年12月16日の産業建設委員協議会でもイメージパース的なものを出しました。あの中で、特に交通機能というか、そのあたりの充実は必要ではないかということで、しております。

まあ、そのときは民間開発の話もありましたが、それも含めて一体となっていくのが一番よろしいかと思いますが、現在のところは駅前の広場の部分もやっぱり必要であるということで進めたいと考えています。

#### 山本委員

もうこれで終わりますが、いわゆる役所はバカなことをしとるなと言われる（笑）ことのないように、ああようやってくれとるな、きれいになったなというようなことを（笑）お願いします。

#### 世古口委員長

審査の途中ですが、10分間休憩します。

（休憩 午後 3時02分）

（再開 午後 3時12分）

#### 世古口委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。審査を続けます。

・・・品川委員。

#### 品川委員

私も、駅前の広場のことについて、ちょっとお聞きします。

産業建設委員協議会に、そういうイメージ図が出されて、もう大分経つとるんですけど、まあ周辺の整備は分かるんですけど、私は真ん中の公園のほうの整備ですね、まあ鳥居が描かれたか木がよう植えられたかというような形が出されたんですけど、あれはいつ完成する予定で出されと

るんか、大分前からやられて、なかなか進まないような状況なんで、お聞きします。

基盤整備課長

駅前広場については、概略設計は終わっていますが、現在、詳細設計をしており、整備について、広場の部分については来年度の予定で考えています。

品川委員

私事で悪いんですが、自分たちの一之木町とか宮後町とかで、正月、もてなしに「どんど火」を焚いたんですが、まあそういうことで、あそこ焚くとこなくなったんで、もう今年はやめようと決定しました。

できることなら、それに見合うものが、まちづくりのほうで参道でできるように配慮願いたいと思いますので、よろしくをお願いします。

世古口委員長

他に・・・吉岡委員。

吉岡委員

道路のことでお尋ねします。

一般質問で、日赤神田線について、信号設置の要望も出ているということで、非常に事故が多発しているということの、現在の状況説明がありました。

もうひとつ、小俣町本町地区周辺整備事業ということで、下起宮川駅野依橋線ということで、小幡のぎゅーとらのところから宮川駅のところまで大きな道路が開通したわけなんですけど、ここでも事故が多発しており、開通した当時は、開通したその日も、その翌日も、すごい事故が多発したということで、当然、当局も聞かれて、その日も駆けつけていただき、いろいろと方策を練っていただいたという状況でした。

現在も、なかなか事故がなくなっていない状況なんですけど、下起宮川駅野依橋線については、開通前から道路の危険度ということで、小学校、中学校も近くにあり、そこが通学路になっていることもありますし、旧参宮街道ということで車や観光客も非常に多く通るということで、信号の要望が出ていました。で、それに対して、車の信号機はつかないけれども、歩行者用の押しボタン式の信号機をつけていただいたわけなんです。

で、歩行者においては今のところ事故は起こっていませんし、私が見ている限り小学生、中学生は信号を守っているんで、安全に渡れている状況なんですけど、車の事故が日赤神田線と同じように多発していると。

で、あそこの現状としては一方向のみに限って事故が多発しており、同じ家のブロック塀が何度も何度も壊されている状況で、その家の方については日夜、眠れないくらいに悩んでおられて、また近隣の皆さんも心配されて、バイクと車やったらどうなるんやろかということで、本当に心

配されています。

少し収まってきてはいますが、対策が難しいところもあります。で、その点の現状について教えてほしいと思います。

基盤整備課長

下起宮川駅野依橋線については、本年3月31日から供用を開始しています。

当初から地元の小中学校長、PTA、自治会から交差点への信号機設置の要望があり、何度か話し合いをした中で、ちょっと離れたところに歩行者用の信号機をつけて供用を開始したところ  
です。

ご指摘のとおり開通の日から事故があり、その後4月になっても、私どもがつかんでおる中で物損が4件、5月に2件、6月には5件と、事故がありました。

で、その後7月からは、調べとる中では7月1件、8月1件という状況で、若干、収束に向かっているのかなと思っていますが、心配されているような状況でもあります。

その中で、先ほど言いましたように、事故があるということで4月1日 供用した次の日ですが、現地に警察も行ってもらい、また市からも何名か行きて状況を確認した中で、事故多発の間、警戒の看板や交差点の支線の部分のカラー舗装化 あそこは県道と市道の部分がありますので、それでしたところ。それが4月の中ごろということで、その後、一旦停止の警告灯ということで、日赤神田線と同様9月9日に設置しました。これが現在の状況です。

吉岡委員

分かりました。そもそも、そこに止まれの標識をつけていただいたわけですが、今までこちらの道路が優先だった、まあ大きな道路がボンとできて、なかなか止まれの標識を見てないというのも基本的な原因かとも思いますが、感覚で走っているような方もあり、これが開通した当時、私も何時間かそこにいたら、本当にノンストップでビューンと曲がっていくような車も、話をしたら「あ、そうやったん。」とかということで、知らない方もたくさんおり、やはりそういったものが不足していたのが一番の原因かと思えます。

一般質問でも、そのへんについては今後の対応ということでしたが、特にまた今年度、そういう大きな優先道路が、こっちが止まれで、逆が大きな道路になるというような、そういう道路の開通の予定なんかはありますか。

基盤整備課長

そういう街路レベルでの開通予定は、今のところありません。

吉岡委員

はい、分かりました。その次の年くらいになるんでしょうか、八日市場高向線あたりは、もう1年あとでしょうかね。そういったところも、交差していくようなところもたくさんありますの

で、そういう部分においては早めの周知徹底などいろんな対策を講じていただきたいと思います。

世古口委員長

他に・・・吉井委員。

吉井委員

日赤神田線の間接点においても、信号機設置の要望書が町会とかPTAから出されていると思うんですが、このへんはどのようにになっているのか、教えてください。

交通政策課長

すでに、その地元の思いは副申をして、交安委員会 伊勢警察署のほうに要望しているところ  
です。しかし、その立会いの中では、信号機が近いということで、まあ浅間神社のほうとともに、  
現場では断っておりましたが、本日、三重県警のほうから現地には見に来ておるということで、  
丁度この昼くらいに見に来るというお知らせはありましたが、今ご質問のあった信号機は対象外  
ということ。ひとつの信号の現地を確認に来たということ。

吉井委員

新しい道ができて、地域が南北に分断されて、子どもたちやお年寄りが行き来するのに危険や  
と。で、親御さんも子どもを遊びに行かせるのを躊躇するという声も聞いています。

で、これはまちづくりの推進ですので、そのような分断されたのはつなげてもらいたいと思  
います。

それでまあ、この道ができたことによって、思わぬところから声をいただいて、この道が便利  
になったので、ええと思うようなところが抜け道になって、二見街道へ行くのに便利なんやと  
か聞いて、思わぬところで不便なところもあるんやとか、いろんな声がありまして、本当にこの  
基盤整備ってということは地域との話し合いというものが細部にわたって必要なんだと思いま  
す。

先ほどの小俣の件に関しても、私も小俣の人から、「あの信号ができて危ななつたところあるや  
ろ。」って、そんな言い方ってないんと違うかって思うんですけど、確かに、信号ができて危な  
なつたところって表現も変ですが、そう言われても仕方ないのかなというところもありまして、で、  
昨日までこっちが優先やったのに、急に一旦停止になったということで、このへんは周知をしっ  
かりとやっていただくようにお願いします。

**目3 都市施設管理費** 発言なし

**目4 下水道施設管理費** 発言なし



## 目 5 街路事業費

小山委員

八日市場高向線整備事業についてお聞きします。

この道路の現在の進捗状況と今後の見通しを教えてください。

基盤整備課長

現在、丸二ホテル前の交差点から南側の第一工区の延長 160 メーターについては先行買収等もしながら順調に進んでいるところでして、平成 25 年度内の完成に向けて進めているところです。

北側の第二工区についても、平成 27 年度内の完成を目指して進めているところです。

小山委員

じゃあ、丸二ホテルから南側の約 160 メーターが 25 年度に供用開始予定ということですが、その南端が大世古 3 丁目 5 号線とクロスしているんですが、その交差点で最近、死亡事故があったんですが、伊勢警察も事故多発地域ということで重点的にマークしているところなんですが、あそこには信号つくんでしょね？

基盤整備課長

あそこについても、現状では交差点に信号をつける計画になっていなかったと思います。

小山委員

あの場所も事故が多いということで、平成 20 年 10 月に地元自治会から信号機設置の要望が出されて、現地での立ち会いがありました。伊勢警察の方も市の方も地元の方も行って、そこでの市や警察の説明によりますと、間もなく日赤神田線の整備が終わるんで、今、信号機をつけても、またすぐに移設しなきゃいけないから、それまで待ってくれということだったんですが、あの話は方便だったんでしょうか。

基盤整備課長

そのあたり、再度確認して、そういう要望があるということで、また交安委員会にも確認したいと思います。

小山委員

一番恐れていた死亡事故がすでに発生していますので、ぜひよろしくお願いします。

## 目 6 公園費 発言なし

**項6 住宅費 一括 発言なし**

世古口委員長

参与入れ替えのため、暫時休憩します。

(休憩 午後 3時30分)

(再開 午後 3時32分)

世古口委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

**【款10 消防費】 項1 消防費 目1 常備消防費 発言なし**

**目2 非常備消防費 発言なし**

**目3 消防施設費 発言なし**

**目4 水防費**

世古委員

水防倉庫新設事業についてお聞きします。

現在、伊勢市には水防倉庫はいくつくらいありますか。

維持課長

現在、維持課で管理しているのは14カ所です。

世古委員

今後も計画はありますか。

維持課長

大湊の倉庫については雨漏り等があるということで要望をいただき、建て替えを行ったものです。これまで、傷んでいる等の話はいただいておりますが、今のところ建て替えまでの予定はありません。

世古委員

水防倉庫も東日本大震災があったことで、考え方とか設置の条件とかの見直しも考えられてい

るということですか。

維持課長

震災があったことを受けて、水防倉庫の位置等の見直しというのは特にはないんですが、それぞれの地域に水防倉庫を設置いただいて、それぞれの地域で役立てていただきたいと思います。

世古委員

震災だけでなく、河川とかそういうのが近くにあって、防災という意味も含めて検討いただくようにお願いします。

## 目5 災害対策費

山本委員

本会議で質問がありましたが、避難所、警告が出て、指示が出て、避難所へ行かれると。

その中で、情報がまったく入らんと。体育館へ行かれるとテレビもないんやと。ほいで今、どうなってる状況かさっぱり分らんと。ラジオではまだそういう伊勢界隈の細かいことまで言わないので、まったく分らんと。

そのへんの認識を何人かが質問していましたが、その対応をどうしてくんかということが、ちょっと分かりにくいと。もし、分かったら教えてほしいと思います。

中村総務部参事

この台風で避難された方への情報が遅れました。さらに情報が伝達されなかったということもありました。その点では、まことにご迷惑をおかけしました。

そこで、反省会議を開き、今後は情報伝達の体制、それとどんな方法で情報を伝達するか。たとえば紙に書いたものをホワイトボードにはるとか、そういうようなことを議論しました。

あと、その担当職員を含めて研修をして、みんなが共通認識を持つ必要があると、そういうふうに行いたいと思っています。

山本委員

そんなことでは遅いと思うんですよ。

そんな紙はったりしたら、またそこへ役所の職員行かんらん。テレビ1台置いたらすむわけですやんか。テレビでは、三重テレビにしてもアイティービーにしてもずっと流れてますやんか。そういう情報はないということやで、小学校区か中学校区にしても、テレビ1台学校へ置かしてもろたらええだけのことやんか。

そんなことは考えてえへんのかな。

#### 総務部参事

テレビ等の話は私どもの検討の中に入っています。私が今言いましたのは、テレビで伝えられないような情報について、今のような方法で伝達をするという意味です。

#### 山本委員

よく分かりました。それやったら、はじめはテレビを設置して、なおかつ親切丁寧に、そのピンではるかというような説明をしてもろたら、もう1回ですんだと思うんですよ。

それでまた今度本当にな、ていうんは行っとなると不安なんやわ、家が今どうなってるんか、この限界がどうなってるんかと。こういうことやもんで、まあテレビさえ置いたってもしたら、それで情報は、さらにまたそういうピンではったり何やかやしたると喜ぶと思うんで、ひとつよろしくをお願いします。

それと、警報の出し方なんですけど、やっぱり自宅におる人も不安なんですよ。まだ、避難所へは行かへんけれども自宅におる人も、まあ3人から電話があって、もっと詳しく情報を流してほしいと。宮川の水位が上がってますよと。それは分かりますわな、そやけど宮川っちゅうたらものすごい広いですよんか。で、宮川の水位は上がるんやけれども、どうもどこどこあたりがいかんとか、どここの川がどうも危険やとか、そういう具体的にやっぱり教えてほしいと。それによって、逃げ方も対応も変わってくると。こういうことを言われとる人がいますよ。その情報をちょっと細かくお願いしますわ。

#### 総務部参事

今言われたことは、全国的な問題として議論されています。そこで、私ども、ひとつの伝達をする分かりやすい情報という意味もあり、たとえばどこどこ地区の堤防天端より何メートル下がったところまで水位が来ていますよというような情報の伝え方もひとつかなと、そういう、まあ具体的な協議、議論をしていきたいなと考えています。

#### 山本委員

分かりました。安心安全のまちづくりの最たるもんなんで、やっぱりその情報伝達をきっちりとしていただくようにお願いします。

#### 世古口委員長

他に・・・品川委員。

#### 品川委員

この間、新聞記事等でN T Tと中部電力の電柱の看板を利用してというようなことが出ておったんですが、内容を教えてください。

総務部参事

ご存知のようにこの間、協定を結びました。その内容については、スポンサーを募って、中電またはN T Tの電柱等へ主に避難所の位置を示す看板を取り付けるというものの協定です。

品川委員

市民はそれを聞いて、よく海拔何メートルっていうのがありますよね、あれをしてくれるのかなと思ってる方が非常に多いので、それについて市は今後どう考えているのか、教えてください。

総務部参事

標高表示のことかと思います。それについて、皆さん方、この3 . 1 1以後、自分の住んでいるところ、また避難をするところの標高表示について設置の要望があります。

それについては、今の協定、こういうところにも標高表示も含めて設置していただけるように進めたいと考えています。

品川委員

広告は目立つところに限られると思うので、それ以外のところで、御園なんかは非常にたくさんのところにはられておると。で、アイティービーの放送の中では二見では合併する前はこういうようなところにはあってあったのに、今はボロボロになって、伊勢市は何もしてくれへんということを言われておる方がいましたので、そのへんのことも整理していただいて方向を出してほしいと思います。

次に、避難をしたときに、よくいう学校へ避難しなさいよというのが第一になると思うんですが、学校がないところ、またそこへ行くまでのときに、やっぱり高いマンションとかがありますよね。そういうところには避難ができないのかということをよく聞きます。

今のマンションはオートで、暗号を押さんとなかなか戸も開かないような状況で、勝手に割って破って入るわけにもいかんやろというようなことで、本来なら自治会が言うのか、市が言うのかということになると、私は市のほうから、そういう高い建物のほうの方に、緊急なときにはご迷惑をかけますが、よろしいですかというくらいの提携があったほうがいいんじゃないかと思っているんですが、どうですか。

総務部参事

まったくそのとおりだと私も思っています。そこで、現在、民間の建物の避難所について協議を数社と進めています。それで、さらに商工会議所の協力も得て、事業所の建物また構造、そういうリストを作っただけ、そこから私どもが選定して交渉に行きたいと思います。

ただ、私どもが行くことが一番いいのか、また自治会の協力をいただき、連携していく場合もありますので、そのあたりはまた自治会にも協力を求めたいと考えています。

品川委員

分かりました。それと、この前の台風の時、ぎゅーとらさんから弁当の差し入れをいただいたということで、避難勧告、指示、命令とあるんですが、食事はどこがどの段階で持つのか、ということは、避難指示が出て、避難所におったときは、そこへ避難しとるんで、なかなかコンビニにご飯を買いに行くことも難しいんじゃないかと思うんで、そのへんの責任の所在というのはどこがどのように持つとるのか、規定があったら教えてください。

総務部参事

私ども、本来は避難勧告、指示であっても、自分たちの備蓄物資を持っていただいて避難をしていただきたいと考えています。ただ、そういうことができない場合もあります。

そういう場合は、避難勧告を行う場合については、毛布も含めて、備蓄の食料、水を、そういうものを持参していない方に渡したいと思っています。

品川委員

分かりました。こういうことは、できるだけ分かりやすく、市民に説明してあげてください。

それと、この前、仙台に視察にいったんですが、非常に津波があった。で、そのときに、まあ仙台市はヘリコプターを持っておるんですね。で、ヘリコプターから撮った映像を見せてもらったんですが、ちょうどヘリがその上空を飛んで、避難をしとる方に無線で、そちらは危ないでこちらへ逃げろというようなことが実際にされたわけですね。これ、非常に効果が高いと思うんですが、伊勢市にヘリコプターを買えと言ってもとんでもない話やと思うんで。ただ、ここらへんで、県のほうも飛んでくると、たとえば志摩のほうが危なかったら志摩のほうへ行きますしね、まあ明野の自衛隊があるなら、自衛隊は発進するのに許可が要ったり、難しいところもあると思うんですが、普段のことで連携していただいて、ある程度そういう危機があったときに、もしおられるのであれば、そういうところで通信していただいて、そちらへ逃げると危ないからこちらへ逃げなさいよというふうなことがされると、非常にいいのかなということを見てきたんですが、そのへんの考えがあれば、ちょっと教えてください。

総務部参事

今、三重県には防災ヘリを所持しています。それと明野のヘリ、近くにはこういうところのヘリを所管しとるところがあります。ただ、委員が言われたようなところまで、今、三重県の防災ヘリがそういう指示をしていただくのかどうかというのは、私、把握していません。

それで、そういうふうにしていただければ、当然ありがたい話ですんで、していただくように機会をつくり、そんな話もしたいなと思っています。

品川委員

仙台市は、県にもヘリがあったんですが、給油をしとる間にヘリごと流されて、市が持つとる

防災ヘリのほうはそういうことができたということで、付け加えておきます。

最後に、停電ありましたよね、この間。非常に長いこと停電だったんですよね。伊勢市では非常に珍しい停電やったんですが、普段やったら、雷くらいやったら、すぐにパッとつくんですけど、なかなか、携帯でどうなっとんのといただいた方もあったんですが、まあ普通の電話でかけようと思うと、コンセントを差しとらな電話つながりませんよね、今のやつは。だから、携帯ばっかになると思うんですが、僕らとしてもなかなか停電の状況が分からなかったんで、そこらへんの広報はいったいどうなっとったんか教えてください。

#### 総務部参事

千戸を超えるような停電で、これがひとつのかたまったところじゃなくて、散らばった地域で停電がありました。そういうことで、なかなか中電から情報がなく、我々もやきもきしとったんです。

そこで、実は副市長、部長に中電へ行っていただき、情報の提供をしてほしいと強く申し入れをしました。その後、ファックスで届くようになりました。防災行政無線で、停電の広報をしました。

#### 品川委員

広報を見ておって、アイティービーでも停電の箇所が流されていたと思うんですが、そういうこと自体が、こちらからお願いに行くとか申し込まないと答えてもらえないというのは、もう住民の生活にかかわることで、どうなるんやろという不安は大きなものやと思いますよ、僕は。

非常に不安で、転んだ方もあったんで、そういう連携は常にとれるように中電と話をしてもろとるんが当たり前やと思うんですが、どうですか。

#### 松下副市長

今回の停電は広範囲にわたったということがありますが、私ども逆に情報がありませんでしたので、庁内の掲示板で職員及び職員の家族に呼びかけて、どの範囲が停電になると、それから、職員の家族から、もうすでに復電しましたという情報も入りましたので、これは一体どないなっとんのやということで、私と総務部長が中電にお邪魔したわけです。

それと、私ども、広報車を3台待機させておまして、まず中電にお願いしたのは、私ども、たとえば水道で断水になった場合には、まずは広報車を回してご迷惑をかけておきますと。で、復旧の状況が分からんだら、その場合は、今、分かりませんと。分かった段階でまた広報しますと言えば足りる話だと思うんです。

で、やっぱり住民の皆さんは夕方になってきて、そしたら今日うちでご飯食べられるんかいなと。ひょっとしたら今日はつながらんといかんで実家へ行かとか、そういう判断が明るいうちにできるようにしていただかないかんということがありまして、情報提供を求めに行ったところ。それと、ちょうど2年ほど前にも同じようなことがありましたので、またそろ同じような

状況になったということで、お願い、抗議に行ってきたような次第です。

品川委員

まあ、今後のこともありますんで、しっかりとやってほしいと思います。

世古口委員長

他に・・・吉岡委員。

吉岡委員

自主防災隊の活動と災害協定についてお尋ねします。

成果表の151ページに記載がありますが、平成22年度は伊勢市内では120の自主防災組織の届出がある。また、その中で63の地区の隊の方が訓練の助成金を受けたということで、これを見ると約半分が訓練をされているのかなど。残りの半分くらいは、あんまり訓練もしてないのかなと感じるわけですが、まずはその実態についてお聞きします。

総務部参事

自主防災隊は120組織あります。22年度の訓練実施は66組織でして、活動率というのは55%です。ただ、私どもに報告のない活動もしているかもしれませんので、その点についてはちょっと把握していません。

吉岡委員

分かりました。66ということで、まあ自主防災隊だけが訓練をするわけではないと思いますが、自治会組織であったり、ほかのグループで、そういった訓練をされているところがあるかもしれません、中には自主防災隊がお休みをしているようなところもあるやに聞いています。

まあ、そのへんが普段からどのように訓練をしたり、そういった準備をされているかということにつけるのではないかと思います、そのへんの活性化させるような考え方等があれば教えてください。

総務部参事

まず重要なことは、自主防災隊の所持している資機材の点検・修理、それとその機械を十分に扱えるような熟練度を高めることが一番大切かと思っています。そのために、私ども自主防災隊のリーダー研修等を行って、啓発をしています。

なかなか100%には近づけないという思いは持っているんですが、引き続きしっかり啓発に努めていきたいと思っています。



吉岡委員

分かりました。まあ、リーダー等を育てていただくような形で指導いただいとるということですが、やはり訓練に参加したか、してないかということも、今回の3.11のアレによっては、大変大きな差が出てきたとも聞いていますので、一度でも二度でも、こういった形で市民の皆さんが訓練に参加いただけるような仕組みをぜひ作っていただきたいと思います。

それから、訓練において必要なのは、私は、個別に訓練することも必要なんですが、たとえば話があったように、避難所において合同でやるようなこと、まあ小学校区であったり中学校区であったり、それぞれの避難所に集まってくる皆さんといっしょに訓練をするようなことっていうのは、22年度と23年度でやられているのか、把握していれば教えてください。

総務部参事

3.11の大震災を受けて、皆さん方、訓練について非常に活発にやっています。そういうことで、合同の訓練というのも聞いていますし、またこれまでやらなかった地区、またやっていて大規模でやられた地区、さまざまなところの訓練の実績を聞いています。

吉岡委員

分かりました。そのへんでは、訓練をされるところが増えてきていると聞いていますので、ぜひそのへの支援をお願いしたいと思います。

もう一つ、先日、防犯のほうで伊勢市全体の協議会をつくっていただいたということで、新聞も見たんですが、やはり自主防災隊の組織も、できれば伊勢市全体の連絡協議会的な連絡会のようなものがあればいいのになと、そのとき私、感じたんですけども、そのへんについて考えがあれば聞かせてほしいかなと思います。

総務部参事

防犯の連絡協議会、最近立ち上がりました。これについては、目的がもちろん防犯でして、何かの犯罪が起こったときに連携して目を光らそうなというようなところ、それと自主防災隊の組織がまだまだ防災組織より低いです。そういう意味で、もっとつながりというか組織を増やしていこうかというようなところですので、まあ、少し状況が違うかなと思っています。

ただ、言われるように、今度は災害時の助け合いというようなところに目を向けることができると思うので、自主というところ、任意の団体ですので、今は何もお答えできませんが、そのような方向へ向けていくような努力は、市はすべきだと考えています。

吉岡委員

分かりました。ぜひ検討してください。

次に、災害協定のことですが、成果表にもありますが、昨年度は11月に風輪のほうで自衛隊のヘリコプターに来ていただいたのと同時に、また災害協定を結んでいる三重県隊友会の方々に

もお手伝いいただいて、孤立対策訓練というのをさせていただきました。

私も見学に行ったんですが、やはり普段から、災害協定を結んでいるところの皆さんといっしょになって、このような訓練をしていかなければいけないと思っています。

今回、ぎゅーとらさんに食事の提供をしていただいておりますが、災害協定を結んでから、一部隊友会の皆さんも、なかなか訓練等、何にもしやへんもんで、市のほうも何にも言うてくれへんもんでみたいなことの話も少しあって、昨年度はこういう形でいっしょに参加いただいたわけなんですけど、それぞれがそのときどういう窓口 まあ、それは決められてあるところもありますが、やはりどういった下部組織までパーっとすぐに訓練ができるかということ、なかなか、普段からやっておかないと、災害協定結んだままで、なかなか次の連絡が、当然、市のほうも担当者が代わったりするかと思いますので、なかなか訓練できてないんじゃないかなということで、22年度、このほかの災害協定を結んである、30か40くらいあると思うんですが、そういった方と訓練みたいなものはやっておられるでしょうか。

#### 総務部参事

これまでは、すべての協定の方とはやっていませんが、一部の協定で訓練参加のシナリオにあった協定先とは訓練をしています。

#### 吉岡委員

分かりました。ぜひ1年に1回は、そういった協定を結んだ皆さんとも意見交換をしながらとか、まあ、そういった訓練等に生かしていただきたいと思います。

#### 世古口委員長

他に・・・西山委員。

#### 西山委員

決算審査ですが、防災ということで、この前の台風被害の件でお尋ねします。

実は私、市が出された避難勧告・指示の地域に住んでおる関係で、早修小学校区・中島小学校区、それから曾祢の一丁目・二丁目のあたりまで避難勧告が出されておったと記憶しています。で、それはそれで、市が判断されたということで、その境がどこか、ちょっと確定すんのが非常に難しいと私は思っています。

で、どういう氾濫が起こったときに、ここの地域は逃げなさいと判断されたのか、たとえば下のほうで氾濫したのか上のほうで氾濫したのかによって、ずい分状況が違ってくるんですね。で、もういつも、16年のときもそうやったんですが、すぐ対象地域になるんです。で、なぜ、どういう状況で川が氾濫したから、この地域は非難指示、避難勧告になるのか、そういうシミュレーションをされた中で指示を出しているのか、そこらへん考え方があれば まだそれが無いということなら、これからの検討事項にするんですが、教えてほしいと思います。

#### 総務部参事

台風 12 号のときを例とします。玉城町の岩出という地区に、国交省が設置した水位計があります。この水位に基づき、避難準備情報また氾濫注意水位、それとか高水位でこれ以上上がると危険ですよという水位、こういうものを定めています。

で、市は、実は 3 年前ですが、国交省のほうが四日市と伊勢にモデル地区として、その岩出の水位に基づいて、避難の地域というのを何丁目というところまで決めて、判断マニュアルというか、そういうものを作っています。

ただ、そのマニュアルは堤防がまったく改修されてない時点のものでした。また、河床掘削というのもまだ実施されてない状況のマニュアルでした。そういうところから、現在は堤防改修もまだ 4 ヶ所完工されていませんし、河床掘削もまだ全部が行われておりません。そういうところから判断して、そのマニュアルを基礎として現地 現地というのは宮川の水位を参考にして、また上流の降雨状況、ダムの放流状況も参考にして、総合的に判断して避難勧告、避難指示をしたという状況です。

#### 西山委員

(笑い)何か聞いていると、掘削して、あるいは堤防をつくって、それ以前の資料とそれ以後の資料というのは、きちっと分けて考えやななんというのは分かるんです。

で、たとえば岩出のところは左岸ですが、右岸と同じなんですか水量は、堤防の高さも、そこからへんも考えたときに、私が聞きたいのは、どういう雨量、水位になったら、どこから氾濫するのか、そういう推定をされておるんか推計を、それがないと理解しにくいですよ。

#### 総務部長

先ほど参事がお答えしたとおりなんですが、宮川の計画高を岩出のほうで測って、それがひとつの目安となっています。ただ、工事が行われておる中で、それがそのまま使えないということで、パトロール班を左岸・右岸に常駐させました。で、現場の水位を測りました。その中で、宮川橋のところと論出のところが一番低いと。で、そのところを監視させて、その現場の水位とあわせて避難勧告、指示を出したと。

で、どの地域までということについては、それぞれの地点の標高を表した地図がありますので、それと見比べて、この地域まで危ないなという判断をしたものです。

#### 西山委員

そういう地図で標高を見て、高さを見て判断されるのは当然のことだと思います。

視点を変えて、じゃあ、あのとき、たとえば避難先は宮川中学校、中島小学校、佐八小学校になっております。宮川中学校というのは高台にあるんで、安心だと思うんです、がけ崩れがない限り。ですけど、私いつも思いますのが、宇治山田高校への避難がなぜできないのか、それは県立の学校で県の管轄ですから、協定を結んでないのでお願いできないのか、市立の小中ならば、

それぞれの責任者があって、行ってくれるんですが、高等学校となるとそれができないんですか。

#### 総務部参事

結果的には、できないことはありません。伊勢工業高校は、避難所として認定させてもらっています。

#### 西山委員

そこまで把握してなかったもので、失礼しました。

市内の県立高校というのは、わりかし高台にあるわけですよね、宇治山田高校にしろ、伊勢高にしろ、宇治山田商業にしろ。だから、私どもの地域から見ると、宮川の洪水の関係でいけば、確かに中島に行くにしても佐八に行くにしても、状況によっては行けない場合があるかもしれませんが、山高というのは高台にあって、そこで安心できるのかなと思いますので、ぜひ一度、県側と、そういう状況になったら県立高校としても体制を組むというようなことを、市から働きかけていただきたいと思います。

そして、もう1つ。先ほど、地域の絵を描いて高さでやりましたっていう、避難。僕、不思議やったんは常磐町、山高と同じ高さのところ、なぜ避難せんなんののですか。

高台やのに、下りてくるんですか、安心なところから。僕、あれが未だもって理解できやんです。がけ崩れなら分かりますよ、がけ崩れはないと思いますけど。

避難せよって、なぜ常磐町のあの山の上から下まで下りて避難せないかんか、教えてください。

#### 総務部参事

常磐町だけではなく、他の団地等にも同じことが言えると思います。私ども、何丁目何番地まで避難してくださいという把握は、実際はできません。それで、じゃあ住民はどう判断したらえんやということになります。特に私どもが言いたいのは、平時からそこに住まわれている住民、特にそういう高低差のあるところの住民におかれては、自分とこは高いところであるので、下へ避難するのはよくない、ただ、そこが高いのか低いのか分からないような方については、たとえば避難せずに自分とこの2階へ避難するんやとか、そういうところを今後はしっかり説明し、啓発もしたいと思っています。

#### 西山委員

平常時から意識を持ってほしいということと捉えたい。常磐町に住んでる方が、なぜわざわざ下まで下りてかないかんのということで、まあそれはないでしょうけどという話をしましたけど、まあ日常から防災に対する意識を高めてほしいということで受け止めたいと思います。

それと、くどいようですが、宮川一丁目・二丁目、中島ですか、ずっとこう平場のとこなんですよね、ずっと地域が。早修学区、宮町を含めて。

そうすると、氾濫してどのくらいの量が、どのくらいの高さまで水位がくるのか。それによ

て、2階におっても大丈夫なんか、どっかのマンションの屋上まで逃げなければならんのか、そこらへんのシミュレーションはされておるんでしょうか。

#### 総務部参事

宮川の水位によって氾濫することを想定したとするならば、私ども今、その浸水の状況をホームページでとれるようになっていきます。そこには浸水の区域と浸水の深さというものが公表されているので、そちらで情報を入手できます。

ただ、そういうことも市民の皆さんに啓発していかないかと思しますので、きちっとそういう地図を作って、市民に配布する、また、いつでも見てもらえるということにしたいと思っています。

#### 西山委員

まあ、そういう意味で、市民が安心できるように、これを見たらもう分かったと、どこへ逃げるのかも含めて、そういったマニュアルというのをぜひ作っていただくように期待したいと思います。

私も、生まれてこの方、自分とかが水害に遭ったこと 七夕豪雨のときは水が来ましたが、これまでずっと宮川の氾濫によって水害に遭ったことがないんです。多分、ほとんどの人がそうやと思います。ですから、なかなか分かりにくい。

いっぺんでも経験していると、あのときはこうやったからと言えらると思うんですが、なかなか経験したことがないことですから、今後シミュレーションするにしても、あらゆる角度からやってもらわないといけないのではないかと申し添えておきます。

最後に中電の関係ですが、これも単なる停電だけの事象ではなしに、災害全般として捉えていく必要があるのではないかと。ライフライン、電気はもちろん電話、ガス、水道はもちろん市の仕事ですんで、それはそれでいいんですが。

大災害が起こったときに、ライフラインに対して、今、説明があったような中電からの内容でいきますと、どこが災対本部となってライフラインを掌握するんですか。

各会社がそれぞれこれをやって、総合的に何も、伊勢市の災害はこうなっていますということ、やっぱり対処すべきではないかと。

市の防災計画のときには、それぞれのライフラインの会社が入って審議をしてきたと聞いているんです。そういったこと、防災計画をつくるだけじゃなしに、実際にどうしていくかということ、日常の中でやっていただかないと、市としてライフラインを扱っとる会社に対してきちっと申し入れて、協定でもつくっておくべきやと。

で、どういう状況か、電話はどうや、ガスはどうだという情報を必ず把握できる体制にしておかないと、それぞれが孤立して対策をとってあったんではダメだと思つて、そのへんの見解をお聞きしたいと思います。

#### 総務部参事

2年前の規模の大きかった停電のときの教訓を受けて、実は中電とそのあたりの協議をしました。それで、私ども市に問い合わせ等もありますし、私どもの対策もその情報によってしなくてはならないということも言いました。

ただ、今回、その教訓が、中電に実行していただけなかったというのも、あ、いただけなかったのではなく遅れました。それで、私どもは前回の教訓として、たとえば赤ちゃんにミルクも飲ませられないというような情報もありまして、これはいかんということで、我々の災対本部の場所、それとか総合支所、停電の地区の支所、そういうところにガスを配置して、お湯を沸かせるようにということで用意はしました、使いませんでした。

西山委員は、そのような細かい配慮を求められとるんやと思います。そういうことで、今回またそういう教訓が生かされなかったということもありますので、もう一度連絡体制や支援体制というものも、私どもで詰めたと思っています。

#### 西山委員

分かりました。ぜひ、教訓を生かして次へ備えるべきやと常々、思っておいていただきたい。それは電力だけでなくいろんなライフラインがありますんで。これは、市の水道もそうでしょうし、そういったことを含めて、市全般として防災対策を確立していくことが重要やと申し添えておきます。

#### 世古口委員長

他に・・・世古委員。

#### 世古委員

防災基盤整備事業の中で備蓄物資整備事業というのがありますが、どういうものを備蓄したかという内容については、この概要書に食料・飲料水、衣料品とかいろいろ書かれております。

今回、震災とかあって、いろんな情報がある中で、今後こういうものを備蓄していこうというものがあれば、教えてください。

#### 総務部参事

今回、3.11の大災害、まず求められたもの、これを備蓄しなければならないと思っています。それで、私ども、9月補正でそのことをお願いしようということで補正予算を組んでおりますので、よろしくお願いします。

#### 世古委員

なぜ、こういうことを聞いたかというと、私、震災後に機会がありまして宮城県気仙沼市へ行きました。そのときに、いろんな方と話をする中で、気仙沼市の職員と話す機会がありました。

で、災害が起きたときに大事なことということで、情報収集とか情報提供ということがあったんですが、反省点としてその職員が言うには、災害になったらガソリンを一杯にしるという言い伝えがあったそうですが、それを怠ってしまって、すべてできなかったということで、公用車で行かなければならないときにガソリンがなくて動けなかったということを知りました。

そういうことも新聞とかテレビでも流れていましたが、ガソリンスタンドに長い行列ができて、やっとのことでも10リッターくらいしか買えなかったと。

公用車が行けば、みんなが待つところをスルーして入れてもらえるかということ、そうはならないと思います。やはり、行政としての役目を果たすときには、準備万端ということではないですが、ガソリンの備蓄も大事なことだと私は思いますが、どうでしょうか。

#### 総務部参事

ガソリンの備蓄は、なかなか難しい話ですが、公用車のガソリンタンクには、できる限りたくさん入れとけよということだと思います。私どもも、当初、我々の公用車の基準の中には、まあ4分の1になったら必ず入れなさいよということなんですが、3.11の教訓も含めて、半分になったら入れよという指示も管財のほうからあります。

で、我々職員の自家用車についても、そういうようにすべきだと認識しています。

#### 世古委員

ガソリンの備蓄というのは、建屋とか消防法とか、いろんな関係ですぐには難しい点もあると思いますが、やはり、言われたように満タンにする習慣とか、その度合いはいろいろあると思いますが、やはり行政としての役目を果たすためには非常に大事なことだと思っていますので、前向きに考えてほしいと思います。

#### 総務部長

少し補足します。その公用車にガソリンがなくて出勤できなかったという報道があった翌日に市長から直接指示があり、いつもほぼ満タンにしておくよということ、公用車をそのようにしております。

ただ、ガソリンを庁舎内に備蓄することについては、建物の関係でちょっと難しい部分があるということで、課題であると思っています。

#### 世古口委員長

他に・・・吉井委員。

#### 吉井委員

災害時要援護者対策事業について、31万9千円、高齢者・障害者などの方の家具の固定を実施したとありますが、22年の予算の説明資料の中には福祉避難所用備蓄物資の整備を実施する

とも書かれているんですが、これもされたんですか。

総務部参事

22年度は行っていません。

吉井委員

予算の説明書には書いてありますが、行っていないということですね。

それでは、福祉避難所ということ、職員の皆さんは知っているのか、お尋ねします。

総務部参事

先ほどの私の答弁で、少し補足します。筆談器を購入して備蓄しています。

それと、福祉避難所を職員が承知しているかということですが、私ども災害時要援護者班は当然、承知しています。

吉井委員

この福祉避難所なんですが、防災計画の後ろのほうに、協定ってということであるなということがチラッと分かっているくらいなので、これはやはり皆さんで把握していただいて、その避難所になるところの近くの方は、ちょっと気にかけていただくようにしてほしいと思います。それから、備蓄物資、やっぱりお年寄りのための柔らかい食べ物などにも心を配っていただきたいと思います。

22年度のことですので、災害の起こる前のことでしたので、23年度はちゃんとされると思っています。

世古口委員長

他にご発言はありませんか。

〔「なし。」と呼ぶ者あり〕

他にご発言もありませんので、目5を終わります。

お諮りいたします。本日はこの程度で散会し、明29日午前10時から継続会議を開きたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし。」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。それでは、本日はこの程度で散会し、明29日午前10時から継続会議を開きます。

なお、本日ご出席の皆様には開議通知を差し上げませんから、ご了承ください。

それでは、これをもって散会いたします。

(散会 午後 4時28分)



上記署名する

平成23年9月28日

委員長

委員

委員